

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月29日
【事業年度】	第60期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
【会社名】	三浦工業株式会社
【英訳名】	MIURA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員CEO 宮内 大介
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市堀江町7番地
【電話番号】	(089)979 - 7012
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務本部長 原田 俊秀
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪2丁目15番35号 三浦工業株式会社東京支店
【電話番号】	(03)5793 - 1031
【事務連絡者氏名】	執行役員首都圏事業本部長 小野 巧
【縦覧に供する場所】	三浦工業株式会社東京支店 (東京都港区高輪2丁目15番35号) 三浦工業株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市西石切町7丁目5番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	国際会計基準		
	移行日 2016年 4月1日	第59期 2017年3月	第60期 2018年3月
売上収益 (百万円)	-	102,324	124,883
税引前当期利益 (百万円)	-	12,898	14,183
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	-	9,012	10,363
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	-	6,951	11,302
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	104,012	108,685	117,482
資産合計 (百万円)	133,242	140,245	167,083
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	924.53	965.69	1,043.92
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	80.08	92.09
希薄化後1株当たり当期 利益 (円)	-	79.90	91.85
親会社所有者帰属持分比率 (%)	78.1	77.5	70.3
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	-	8.5	9.2
株価収益率 (倍)	-	22.32	36.43
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	10,806	9,028
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	1,438	13,870
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	2,414	505
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	24,222	31,205	26,699
従業員数 (人)	4,750	4,983	5,495

(注) 1 第60期より国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。

2 売上収益には、消費税等を含んでおりません。

回次	日本基準				
	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	85,535	90,424	99,019	102,549	124,511
経常利益 (百万円)	10,298	10,799	10,887	11,913	13,448
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,288	7,464	7,476	8,163	9,510
包括利益 (百万円)	8,909	10,672	6,249	7,717	11,166
純資産額 (百万円)	92,177	103,218	107,044	112,270	121,008
総資産額 (百万円)	117,498	129,525	135,861	141,500	167,782
1株当たり純資産額 (円)	818.33	915.75	947.00	993.18	1,069.99
1株当たり当期純利益金額 (円)	55.92	66.37	66.46	72.54	84.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	55.84	66.23	66.30	72.37	84.29
自己資本比率 (%)	78.3	79.5	78.4	79.0	71.8
自己資本利益率 (%)	7.1	7.7	7.1	7.5	8.2
株価収益率 (倍)	16.94	20.40	31.61	24.63	39.70
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,521	8,963	11,498	10,829	9,017
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,681	661	7,993	1,441	13,916
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,581	2,245	2,396	2,415	540
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,922	23,760	23,874	31,112	26,699
従業員数 (人)	4,205	4,409	4,665	4,950	5,495

(注) 1 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2 第57期における従業員の増加は、主に当社の人員増加によるものであります。

3 第58期における従業員の増加は、主に当社及びMIURA AMERICA CO.,LTD.、韓国ミウラ工業株式会社の人員増加によるものであります。

4 第59期における従業員の増加は、主に当社及び三浦工業(中国)有限公司の人員増加によるものであります。

5 第60期における従業員の増加は、主に株式会社アイナックス稲本ホールディングス及びその子会社であるアイナックス稲本株式会社を連結子会社化したことによるものであります。

6 当社は、2014年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7 第60期より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を適用しております。当該表示方法の変更は遡及適用され、第59期については遡及適用後の数値を記載しております。

8 第60期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高	(百万円)	74,208	76,415	81,130	85,261	90,516
経常利益	(百万円)	9,175	9,806	9,695	10,379	12,045
当期純利益	(百万円)	5,312	6,877	6,562	7,185	8,684
資本金	(百万円)	9,544	9,544	9,544	9,544	9,544
発行済株式総数	(千株)	41,763	125,291	125,291	125,291	125,291
純資産額	(百万円)	86,338	95,071	100,003	103,634	110,771
総資産額	(百万円)	106,807	117,100	124,834	127,747	134,754
1株当たり純資産額	(円)	766.57	843.51	886.71	918.43	981.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	55.00 (21.00)	37.00 (26.00)	21.00 (10.00)	22.00 (10.00)	28.00 (11.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	47.24	61.15	58.34	63.85	77.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	47.17	61.02	58.20	63.70	76.96
自己資本比率	(%)	80.7	81.0	79.9	80.9	81.9
自己資本利益率	(%)	6.3	7.6	6.7	7.1	8.1
株価収益率	(倍)	20.05	22.14	36.01	27.99	43.48
配当性向	(%)	38.8	32.2	36.0	34.5	36.3
従業員数	(人)	2,712	2,813	2,898	2,991	3,031

- (注) 1 売上高には、消費税等を含んでおりません。
2 第56期の1株当たり配当額には、設立55周年記念配当5円を含んでおります。
3 当社は、2014年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
4 第60期より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を適用しております。当該表示方法の変更は遡及適用され、第59期については遡及適用後の数値を記載しております。

2【沿革】

当社(1947年1月25日大栄商事株式会社の商号をもって設立、1958年12月から営業を休止、1980年1月6日ミウラ産業株式会社に商号変更)は、三浦工業株式会社の1株の額面金額を1,000円から50円に変更するため、形式上の存続会社となり、1981年5月1日を合併期日として同社を吸収合併、同社の資産、負債及び権利義務一切を承継し、商号を三浦工業株式会社に変更しました。

従いまして、本書類の以下の記載については、特記しない限り実質上の存続会社について記載しております。

1927年12月	精麦・精米機の製造・販売のため、愛媛県松山市において三浦製作所を創業。
1959年5月	各種ボイラ・精麦・精米機の製造のため、愛媛県松山市宮田町に株式会社三浦製作所(資本金2百万円、代表取締役社長 三浦保)を設立。
1960年10月	小型貫流ボイラの製造開始。
1963年11月	東京営業所(東京都港区)を開設。
1965年1月	本社を宮西工場(愛媛県松山市宮西町)内に移転し、宮田工場を閉鎖。
1966年1月	名古屋営業所(名古屋市中村区)を開設。
4月	大阪営業所(大阪市東淀川区)を開設。
1967年5月	船用補助ボイラの製造開始。
1970年2月	愛媛県松山市堀江町に三浦工業株式会社(資本金30万円)を設立し、営業部門を分離。
4月	現在地に新工場(愛媛県松山市堀江町)を建設し、本社も同時に移転。宮西工場を閉鎖。
1972年12月	三浦工機株式会社(愛媛県西予市)を設立。
1978年5月	三浦工業株式会社を吸収合併。商号を三浦工業株式会社に変更。
7月	メディカル機器の製造開始。
1981年5月	額面金額変更のため、ミウラ産業株式会社に吸収合併、商号を三浦工業株式会社に変更。
1982年2月	三川工業株式会社(愛媛県東温市、三浦精機株式会社に商号変更)を設立。
4月	川内工場(愛媛県東温市)を新設。
9月	韓国ミウラ工業株式会社(韓国 ソウル特別市)に出資。
12月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。 株式会社サンケミ(愛媛県東温市)を設立。
1984年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1986年2月	食品加工機器の販売開始。
1987年6月	MIURA BOILER CO.,LTD.(カナダ オンタリオ州)を設立。
1988年2月	三浦鍋爐股份有限公司(台湾 台北市)を設立。
7月	株式会社ゼットシステム(愛媛県松山市)を設立。
1989年2月	オンラインメンテナンス業務の開始。
10月	東京、大阪両証券取引所市場第一部銘柄に指定。 脱酸素装置の販売開始。
11月	本社ビル完成。
1990年1月	三浦テクノ株式会社(愛媛県松山市)を設立。
1991年3月	MIURA BOILER CO.,LTD.の販売子会社としてMIURA BOILER USA INC.(米国 シカゴ)及びMIURA BOILER WEST, INC.(米国 ロサンゼルス)を設立。
7月	決算期を4月30日から3月31日に変更。
11月	北条工場(愛媛県松山市)を新設。
1992年12月	北条工場内に三浦環境科学研究所を新設。
1993年5月	上海三浦鍋爐有限公司(中国 上海市)に出資。
12月	MIURA BOILER WEST INC.がMIURA BOILER USA INC.を吸収合併。
1995年4月	株式会社三浦マニファクチャリング(愛媛県松山市)を設立。 三浦マシン株式会社(愛媛県松山市)を設立。
1996年6月	第三者割当増資に伴い、MIURA BOILER WEST INC.を三浦工業株式会社の子会社へ移行。
1998年4月	三浦環境マネジメント株式会社(愛媛県松山市)を設立。
7月	三浦エヌビー株式会社(愛媛県松山市)を設立。
1999年11月	三浦高輪ビル完成。東京支店(東京都港区)移転。
12月	本社開発・製造部門と東京・名古屋・大阪の営業・メンテナンス部門がISO9001認証取得。
2001年2月	三浦環境科学研究所がISO/IEC17025の認定を取得。
2003年1月	MIURA BOILER WEST INC.をMIURA BOILER INC.に商号変更。
2004年2月	技術開発センター完成。
4月	会社分割により株式会社三浦プロテック(愛媛県松山市)及び三浦インターナショナル株式会社(愛媛県松山市)を設立。
9月	三浦工業設備(蘇州)有限公司(中国 蘇州市)を設立。
2006年9月	北条工場内に水処理装置、食品機器、メディカル機器の組立工場新設。
12月	株式会社ゼットシステムを吸収合併。

2007年 2月	三浦大阪ビル完成。大阪支店(東大阪市)移転。 三浦グループ本社・北条工場がISO14001認証取得。
4月	北条工場内に小型貫流ボイラ塗装・組立工場新設。本社工場内から移転。
2008年 4月	株式会社三浦プロテック及び三浦インターナショナル株式会社を吸収合併。 株式会社ミウラ・エス・エーを子会社化。
5月	MIURA MANUFACTURING AMERICA CO.,LTD.(米国 ジョージア州)を設立。 MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.(シンガポール)を設立。
12月	三浦工業設備(蘇州)有限公司が、上海三浦鍋爐有限公司を吸収合併。
2009年 4月	MIURA BOILER INC.をMIURA NORTH AMERICA INC.に商号変更。
5月	MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.の子会社として、PT.MIURA INDONESIA(インドネシア 西ジャワ州)を設立。
12月	北条工場内に電気機器生産工場を新設。
2010年 3月	北条工場内に水処理製品生産工場を新設。
4月	韓国ミウラ工業株式会社の子会社として、MIURA MANUFACTURING KOREA CO.,LTD.(韓国 天安市)を設立。 株式会社サンケミを三浦アクアテック株式会社に商号変更。
5月	株式会社三浦マニファクチャリングが三浦エヌピー株式会社を吸収合併。
2011年 3月	MIURA BOILER MEXICO S.A.DE C.V.(メキシコ メキシコ州)を設立。
2012年 4月	MIURA BOILER DO BRASIL LTDA.(ブラジル サンパウロ州)を設立。
2013年 1月	MIURA BOILER CO.,LTD.をMIURA CANADA CO.,LTD.に商号変更。
3月	PT.MIURA INDONESIAが工場(インドネシア 西ジャワ州)を新設。
7月	韓国ミウラ工業株式会社が工場(韓国 天安市)を新設。
2014年 7月	韓国ミウラ工業株式会社がMIURA MANUFACTURING KOREA CO.,LTD.の全株式を売却し、子会社から除外。
8月	MIURA INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.(タイ チャチューンサオ県)を設立。
9月	北条工場内に水処理薬品工場を新設。
10月	MIURA NETHERLANDS B.V.(オランダ アムステルダム市)を設立。
12月	北条工場内にコンポーネンツ工場を新設。
2015年 2月	MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.(米国 ジョージア州)を設立。
3月	MIURA TURKEY HEATING SYSTEMS INDUSTRY CO.,LTD.(トルコ イスタンブール市)を設立。 三浦鍋爐股份有限公司が工場(台湾 台南市)を新設。
4月	株式会社三浦マニファクチャリングが三浦テクノ株式会社と三浦精機株式会社を吸収合併。 MIURA NORTH AMERICA INC.がMIURA MANUFACTURING AMERICA CO.,LTD.を吸収合併、商号をMIURA AMERICA CO.,LTD.に変更。
2016年 4月	MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.(シンガポール)を設立。 MIURA SOUTH EAST ASIA PTE.LTD.をMIURA SINGAPORE CO PTE.LTD.に商号変更。
2017年 2月	ミウラジョブパートナー株式会社(愛媛県松山市)を設立。 三浦工業設備(蘇州)有限公司を三浦工業(中国)有限公司に商号変更。
6月	北条工場内に多目的工場を新設。
7月	M L E 株式会社が株式会社アイナックス稲本ホールディングス(東京都品川区)の全株式を取得し、同社及びその子会社であるアイナックス稲本株式会社(東京都品川区)を子会社化。
2018年 3月	三浦鍋爐股份有限公司を台湾三浦工業株式会社に商号変更。
4月	アイナックス稲本株式会社が株式会社アイナックス稲本ホールディングスを吸収合併。
6月	本社工場内に法人向けショールーム「ミウラショールーム」を新設。

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、ボイラ及び関連機器等の製造販売・メンテナンスを主として事業を行っております。

当連結会計年度において、MLE株式会社を設立し、同社は株式会社アイナックス稲本ホールディングス(以下、「アイナックス稲本HD」という。)の全株式を取得いたしました。MLE株式会社、アイナックス稲本HD及びその子会社であるアイナックス稲本株式会社(以下、「アイナックス稲本」という。)を連結の範囲に含め、業務用洗濯機、乾燥機等の製造・販売事業に進出しております。なお、アイナックス稲本HDは、当社の特定子会社に該当しております。

これに伴い、当連結会計年度より「国内ランドリー事業」を新たに報告セグメントとして追加しております。

主な事業内容並びに当社及び連結子会社との位置づけは以下のとおりであります。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 事業セグメント」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 国内機器販売事業

小型貫流ボイラ及び関連機器は、国内は主要部品の製造を三浦工業株式会社に委託し、当社が当該部品の仕入れを行い、加工・塗装・組立を株式会社三浦マニファクチャリングに委託し、当社が販売とこれらに伴う諸工事を行っております。関連機器の一部については、三浦アクアテック株式会社が製造し、当社が販売しております。

水管ボイラは、当社が原材料の仕入れを行い、加工・塗装・組立を三浦マシン株式会社に委託し、当社が販売しております。冷熱機器は、主要部品の製造・組立を株式会社三浦マニファクチャリングに委託し、当社が販売しております。なお、一部の地域においては、株式会社丹波工業所及びアイム株式会社が販売しております。

水処理装置及び薬品は、三浦アクアテック株式会社が製造し、当社が販売しております。

(2) 国内メンテナンス事業

国内のメンテナンスについては、当社が行っております。なお、一部の地域においては、株式会社丹波工業所及びアイム株式会社が行っております。

(3) 国内ランドリー事業

国内の業務用洗濯機、乾燥機等の製造・販売については、アイナックス稲本が行っております。

(4) 海外機器販売事業

小型貫流ボイラ、関連機器及び薬品は、現地で製造・販売を行っております。韓国においては韓国ミウラ工業株式会社が、中国においては三浦工業(中国)有限公司が、台湾地域においては台湾三浦工業株式会社が現地での製造・販売を担当しております。

アセアンにおいてはMIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.が事業を統括するために、アセアンの現地法人を子会社としております。インドネシアにおいてはPT.MIURA INDONESIAが現地での製造・販売を担当しております。タイ以外の東南アジアにおいてはMIURA SINGAPORE CO PTE.LTD.が、タイにおいてはMIURA INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.が現地での販売を担当しております。

また、米州においてはMIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.が事業を統括するために、米州の現地法人を子会社としております。カナダにおいてはMIURA CANADA CO.,LTD.が現地での製造・販売を担当しております。米国においてはMIURA AMERICA CO.,LTD.が現地での製造・販売を担当しております。南米においてはMIURA BOILER DO BRASIL LTDA.が現地での販売を担当しております。

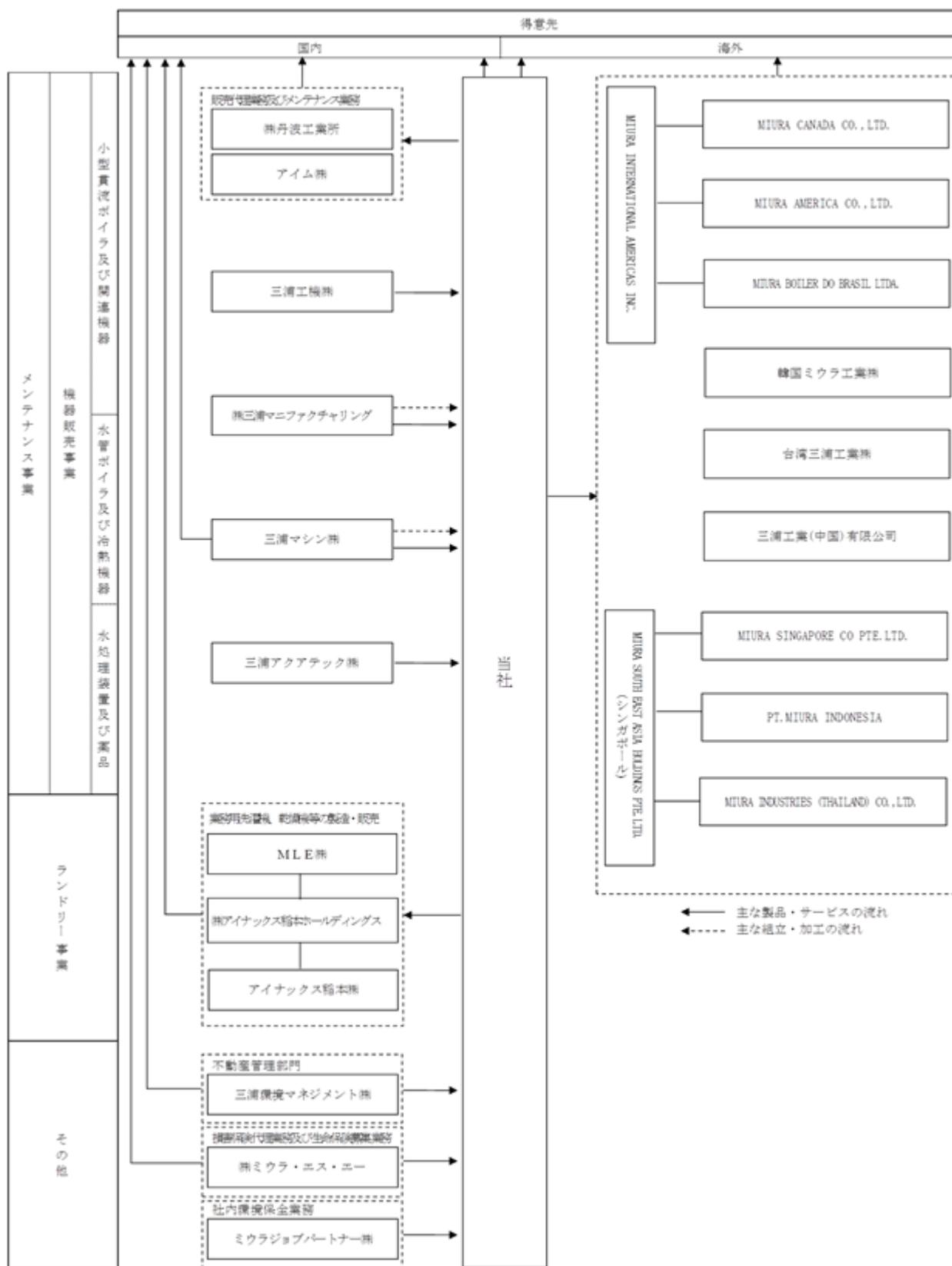
(5) 海外メンテナンス事業

韓国においては韓国ミウラ工業株式会社が、中国においては三浦工業(中国)有限公司が、台湾地域においては台湾三浦工業株式会社が、インドネシアにおいてはPT.MIURA INDONESIAが、東南アジアにおいてはMIURA SINGAPORE CO PTE.LTD.及びMIURA INDUSTRIES (THAILAND) CO.,LTD.が、カナダにおいてはMIURA CANADA CO.,LTD.が、米国においてはMIURA AMERICA CO.,LTD.が、南米においてはMIURA BOILER DO BRASIL LTDA.が行っております。

当社の不動産の管理・点検・メンテナンスに関する業務は、三浦環境マネジメント株式会社が、当社施設の清掃業務は、ミウラジョブパートナー株式会社が担当しております。

また、法人・個人部門の損害保険、生命保険代理業務は、株式会社ミウラ・エス・エーが担当しております。

事業の系統図は以下のとおりであります。



(注) 2018年4月1日に、当社の子会社である株式会社アイナックス稲本ホールディングス及びアイナックス稲本株式会社は、アイナックス稲本株式会社を存続会社、株式会社アイナックス稲本ホールディングスを消滅会社とする吸収合併を行いました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
三浦アクアテック(株) (注) 1	愛媛県松山市	50	水処理装置、薬品の製造	100.0	水処理装置、薬品等を製造委託しております。 役員の兼任 4名 資金援助 貸付金150百万円 北条工場の土地及び建物の一部を賃貸。
韓国ミウラ工業(株) (注) 1	韓国 ソウル特別市	(百万WON) 11,402	ボイラ等の製造 販売及びメンテ ナンス	100.0	ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 4名
三浦工機(株)	愛媛県西予市	40	ボイラの主要部 品の製造	100.0	ボイラ部品等を製造委託しております。 役員の兼任 4名 資金援助 貸付金300百万円
(株)三浦マニファク チャリング (注) 1	愛媛県松山市	50	ボイラ、水処理 装置、食品機 器、メディカル 機器の加工・塗 装・組立、移送 ポンプの製造	100.0	ボイラ、水処理装置、食品機器、メディカル機 器の加工等、移送ポンプの製造を委託しており ます。 役員の兼任 4名 北条工場の土地及び建物の一部を賃貸。
三浦マシン(株)	愛媛県松山市	90	水管ボイラ等の 加工・塗装・組 立	100.0	水管ボイラの加工等の業務を委託しておりま す。 役員の兼任 4名 資金援助 貸付金380百万円 本社工場の土地及び建物の一部を賃貸。
三浦環境マネジメン ト(株)	愛媛県松山市	50	工場・ビル付属 設備のメンテナ ンス、土木建築 工事の設計・施 工・監理	100.0	不動産、緑地の管理業務を委託しております。 役員の兼任 4名 本社事務所の一部を賃貸。
(株)ミウラ・エス・ イー	愛媛県松山市	10	損害保険代理 業、生命保険募 集業務	100.0	役員の兼任 2名 本社事務所の一部を賃貸。
MIURA CANADA CO.,LTD. (注) 1、2	カナダ オンタリオ州	(千CAN\$) 16,919	ボイラ等の製造 販売及びメンテ ナンス	100.0 (100.0)	ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 2名
MIURA AMERICA CO.,LTD. (注) 1、2	米国 ジョージア州	(千US\$) 39,501	ボイラ等の製造 販売及びメンテ ナンス	100.0 (100.0)	ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 3名
三浦工業(中国)有限 公司 (注) 1	中国 蘇州市	(百万RMB) 300	ボイラ等の製造 販売及びメンテ ナンス	100.0	ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 3名
MIURA SINGAPORE CO PTE.LTD. (注) 2	シンガポール	(千US\$) 3,335	ボイラ等の販売 及びメンテナ ンス	100.0 (100.0)	ボイラ、ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 3名
PT.MIURA INDONESIA (注) 1、2	インドネシア 西ジャワ州	(百万IDR) 161,165	ボイラ等の製造 販売及びメンテ ナンス	100.0 (100.0)	ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 2名
台湾三浦工業(株) (注) 1、4	台湾 台北市	(百万NT\$) 340	ボイラ等の製造 販売及びメンテ ナンス	100.0	ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 2名
MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC. (注) 1	米国 ジョージア州	(千US\$) 40,835	米州における子 会社の管理・統 括及び投資対応	100.0	役員の兼任 6名

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
MIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE. LTD. (注) 1	シンガポール	(千US\$) 21,451	アセアン地域に おける子会社の 管理・統括及び 投資対応	100.0	役員の兼任 2名
MIURA BOILER DO BRASIL LTDA. (注) 1、2	ブラジル サンパウロ州	(千BRL) 30,110	ボイラ等の製造 販売及びメンテ ナンス	100.0 (98.3)	ボイラ部品等の供給をしております。
(株)丹波工業所 (注) 3	埼玉県 さいたま市	37	ボイラ等の販売 及びメンテナン ス	45.3 [21.7]	当社製品の販売及びメンテナンスを委託して おります。
MIURA INDUSTRIES (THAILAND) CO., LTD. (注) 2	タイ チャチューン サオ県	(千THB) 12,000	ボイラ等の販売 及びメンテナン ス	49.0 (49.0)	ボイラ部品等の供給をしております。 役員の兼任 1名 資金援助 貸付金171百万円
(株)アイナックス稲本 ホールディングス (注) 1、2	東京都品川区	1,975	子会社の管理・ 統括	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名
アイナックス稲本(株) (注) 2、5	東京都品川区	300	業務用洗濯機、 乾燥機等の製造 販売及びメンテ ナンス	100.0 (100.0)	当社製品の販売及びボイラの据付工事等を委託 しております。 役員の兼任 2名
その他 3社					

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

4 2018年3月27日に、三浦鍋爐股份有限公司は、台湾三浦工業株式会社へ商号を変更しております。

5 アイナックス稲本株式会社の売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)は、連結売上収益に占める割合が100分の10を超えていますが、セグメント情報における「国内ランドリー事業」の売上収益(セグメント間の内部売上収益または振替高を含む)に占める割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6 上記連結子会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内機器販売事業	1,998
国内メンテナンス事業	1,408
国内ランドリー事業	308
海外機器販売事業	894
海外メンテナンス事業	517
その他	50
全社(共通)	320
合計	5,495

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。
3 当連結会計年度において、当社グループは株式会社アイナックス稲本ホールディングス及びその子会社であるアイナックス稲本株式会社を連結子会社化しました。これに伴い新設した、「国内ランドリー事業」の従業員が308名増加しております。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,031	38.8	14.0	6,517,569

セグメントの名称	従業員数(人)
国内機器販売事業	1,405
国内メンテナンス事業	1,405
国内ランドリー事業	-
海外機器販売事業	-
海外メンテナンス事業	-
その他	-
全社(共通)	221
合計	3,031

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は組織されておられません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「熱・水・環境の分野で、環境に優しい社会、きれいで快適な生活の創造に貢献します」を企業理念に掲げ、その実現のため、エネルギーの有効利用や環境関連の分野で有用な製品やサービスを独自の技術力で創出し、世界のお客様のお役に立つことを目指しております。

その上で、企業価値の最大化を目指して透明性や効率性の高い経営に努め、株主をはじめとするステークホルダーの皆様の期待と信頼にお応えするとともに、健全な成長を図って企業の社会的責任を果たしてまいりたいと考えております。

さらに、当社グループは、「我々はわが社を最も働きがいのある、最も働きやすい職場にしよう」をモットーに信頼・連帯感・誇りで結ばれる風通しの良い職場の実現を目指し、働きがいのある企業風土づくりや人材育成などに取組み、成長し続けるための基盤強化を図ってまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、国内は、お客様に熱・水・環境の分野においても独自技術によるトータルソリューションをグループの総合力で進化させながら提供することにより、事業の拡大を図ってまいります。海外においては、省エネルギーと環境保全の提案など国内で長年培ったビジネスモデルを展開し、事業基盤の強化と収益力の向上に努めてまいります。また、グローバルな市場のニーズにマッチした新製品の開発や設計・製造一体となった品質の追求に取組み、企業ブランドの浸透を図ってまいります。

さらには、中長期的な企業価値向上を図るべくESG経営への取組みを継続するとともに、働き方改革や生産性の向上に向けたIT技術の活用に取り組み、グループの成長基盤を強化してまいります。

中期計画として、以下を目標に経営を行ってまいります。なお、中期計画は毎年経営環境の変化に応じて見直す「ローリング方式」により立案いたします。

(単位：百万円)

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
売上収益	135,000	148,000	160,000
営業利益	14,800	16,500	18,000

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、いかなる市場環境のもとでも利益を着実に拡大していくことが、企業価値の増大と株主利益の向上につながるものと考えております。当社グループは、営業利益の向上と従来ROE(自己資本当期純利益率)8%を経営目標としておりましたが、海外事業の黒字化等により安定した利益が確保できるようになってまいりましたので、2019年3月期よりROEの目標を10%に修正いたします。

2019年3月期には、営業利益14,800百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益10,700百万円を年度経営目標として収益性の向上に取り組んでまいります。

(4) 経営環境

2019年3月期の当社グループを取り巻く国内の事業環境は、人手不足や原材料高騰の影響に伴う生産コスト・物流コストの上昇に加え、貿易摩擦への懸念や為替の変動により、経営環境は依然不透明な状況が続くものと思われまますが、緩やかな景気の拡大が続き、既存設備の維持更新に伴う設備投資需要は安定的に続くことが期待されます。海外の事業環境は、中国や韓国だけでなく他のアジア地域でも環境負荷低減や省エネルギーの意識が徐々に高まっていくものと思われまます。

今後の見通しにつきましては、国内においては、引き続き設備投資が堅調に推移し、ボイラだけでなくランドリー機器などの売上也堅調に推移するものと予想しております。船用機器は、当社グループのターゲット市場である中小型船の商船市場において新船建造の着工が停滞しており、売上の増加は小幅にとどまる見込みです。バラスト水処理装置のUSCG(米国沿岸警備隊)の型式認証取得の取組みは引き続き進めてまいります。

海外においては、中国での環境規制に伴う高効率ガス焼きボイラへの入替需要は引き続き増加するものと予想しております。この販売台数の増加に対応するため、第2工場建設の準備を進めてまいります。その他の国・地域は、新規顧客の開拓と提案営業力の強化により、機器販売は堅調に推移するものと予想しております。メンテナンス事業は、海外での従業員教育に注力し、引き続き有償保守契約の取得率アップに努め、さらなる拠点展開を図ってまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

新製品の開発

国内においては、ボイラ、船用機器、水処理機器、食品機器、メディカル機器、未利用熱回収装置、環境分析装置に加え、ランドリー機器と燃料電池をラインナップへ追加しましたが、あらゆるお客様の付加価値を最大化できるトータルソリューションを提供する新商品の開発を引き続き積極的に進めてまいります。

海外への日本のビジネスモデルの展開

世界のお客様に、日本と同等の品質のサービスを提供できるよう、人的投資を積極的に行い、各国の拠点網の拡充、従業員教育の充実を図ってまいります。

トータルソリューションによる事業の拡大

当社グループは、中長期の経営戦略として、トータルソリューションに基づいた事業拡大を掲げております。具体的には、主力製品であるボイラを核として周辺機器をつなぐことにより、お客様の工場全体で抱えられている問題を解決し、お客様に更なる成長をしていただける環境作りを目的とした活動です。当社グループはこのトータルソリューションを拡大し、進化させるため、引き続き他社との協業やM&Aも検討してまいります。

働き方改革への取り組み

当社グループは、お客様の信頼を得るためには、経験を積み、質の高いサービスを提供することが必要不可欠であり、そのためには、従業員同士がしっかりとコミュニケーションをとり、意思疎通が図れて働きやすい職場にすることが必要であると考えております。これまで、人事制度の充実やワークライフバランスの推進などにより、育児・介護などの事情を抱えた従業員が活躍できるような職場の実現に注力してまいりましたが、当社グループで働く外国人や障がい者の方々も増加していることから、今後はさらに従業員の多様性を尊重し、それぞれの個性が生かせる職場づくりを積極的に進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 原材料価格の変動について

当社グループの主力製品である小型貫流ボイラは、主要缶体部分に鋼板・鋼管を使用しており、また、水管ボイラは受注生産のため他の製品と比べ納期が長く、特殊な鋼板・鋼管を使用しております。このため、鋼材価格が急激に高騰した場合、製造コストの削減や販売価格への転嫁などで対応できない可能性があります。従いまして、これら原材料価格の上昇は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品及びサービスの欠陥について

当社グループは、顧客満足を第一にお客様に安心してお使いいただける製品及びサービスの提供に取り組んでおりますが、これらすべての製品及びサービスに欠陥がなく、リコールが発生しないという保証はありません。当社グループの製品は、ほとんどが生産財であり、また、主要機種は定期的な保守点検を実施しておりますので、大規模なリコールや賠償につながる可能性は少ないと考えております。しかしながら、賠償責任保険でカバーできる範囲を超えるような予想外の重大な欠陥が発生した場合には、直接的な損害に止まらず、製品及びサービスへの信頼性や評価にも影響を与え、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害等について

当社グループは、顧客満足を第一にお客様に安心してお使いいただける製品及びサービスの提供に取り組んでおりますが、大震災等の自然災害が発生した場合、生産、販売、メンテナンス体制等に混乱が生じると考えられます。お客様に対する製品及びサービスの提供を維持するため、災害発生時の行動基準「ミウラグループ事業継続計画」を制定しており、随時見直しを行っておりますが、特に当社及びグループ企業の本社機能、生産設備に大きな影響を及ぼす災害が発生した場合には、直接的な損害に止まらず、製品及びサービスへの信頼性や評価にも影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、テロ等の人為的災害及び感染症等が発生した場合、当社グループの設備、情報システム等に影響が出る可能性があります。このような災害発生時には、当社グループの生産活動、販売活動及びメンテナンス活動に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制等について

当社グループは、日本だけでなく事業展開している各国の種々の法的規制を受けております。特に、関税・輸出入規制や圧力容器及び大気汚染防止規定などの改正により、機器の生産や販売に大きな影響を受ける可能性があります。

(5) 為替の変動について

当社グループの取扱商品の一部は、海外での取引を行っております。大幅な為替相場の変動があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは第1四半期連結会計期間より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSに組替えて比較分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は以下のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ26,838百万円増加し、167,083百万円となりました。流動資産は、主に営業債権及びその他の債権が8,868百万円、棚卸資産が3,641百万円それぞれ増加し、現金及び現金同等物が4,506百万円減少した結果、7,148百万円の増加となりました。なお、アイナックス稲本株式会社(以下、「アイナックス稲本」という。)の連結子会社化による影響が、営業債権及びその他の債権4,417百万円、棚卸資産2,859百万円含まれております。非流動資産は、主に有形固定資産が3,476百万円、のれん及び無形資産が13,553百万円それぞれ増加し、19,689百万円の増加となりましたが、のれん及び無形資産の増加は主としてアイナックス稲本の連結子会社化による影響であります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ18,003百万円増加し、49,360百万円となりました。流動負債では、主に営業債務及びその他の債務が6,116百万円、その他の金融負債が4,555百万円、非流動負債では、主にその他の金融負債が2,702百万円、繰延税金負債が2,124百万円それぞれ増加しております。営業債務及びその他の債務の増加にはアイナックス稲本の連結子会社化による影響が5,953百万円含まれており、その他の金融負債はアイナックス稲本の株式取得に伴う借入金の増加、繰延税金負債の増加は主としてアイナックス稲本の連結子会社化により取得した無形資産に対するものであります。

資本合計は、主に利益剰余金が8,045百万円、その他の資本の構成要素が667百万円それぞれ増加したことにより、前連結会計年度末に比べ8,834百万円増加し、117,723百万円となりました。この結果、親会社所有者帰属持分比率は70.3%となります。

当連結会計年度における日本経済は、引き続き企業業績や雇用情勢が改善され、景気は緩やかな回復傾向が続きました。世界経済は、米国や欧州、中国を中心として世界的に緩やかに回復していますが、米国や中国における通商政策の問題や地政学リスクなど、先行き不透明な状況となっております。

このような状況の中で当社グループは、国内においては、営業・メンテナンス組織を事業別からエリア別に変更し、お客様の信頼に一層お応えできるよう「トータルソリューション」提案活動の強化に取り組んでおります。また、バラスト水処理装置のUSCGの型式認証取得を目指し、試験を進めてまいりました。

当連結会計年度の連結業績につきましては、国内においては、船用機器が減収となりましたが、主力の小型貫流ボイラや食品機器などの販売が企業の堅調な設備投資に支えられ好調に推移し、メンテナンス事業も増収となりました。また、当連結会計年度より加わった株式会社アイナックス稲本ホールディングス(2018年4月1日付けで株式会社アイナックス稲本ホールディングスは、アイナックス稲本に吸収合併されております。)及びその子会社であるアイナックス稲本が営むランドリー事業も、インバウンド需要を背景に、売上が順調に推移し、当社グループの業績を大きく伸ばしました。海外においては、省エネルギーと環境負荷低減を基本としたソリューション提案営業活動により各国の販売が好調に推移しました。

利益面につきましては、人件費や設備投資による減価償却費、研究費が増加しましたが、増収効果により増益となりました。

売上収益は124,883百万円(前期比22.0%増)、営業利益は13,868百万円(前期比11.8%増)、税引前当期利益は14,183百万円(前期比10.0%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は10,363百万円(前期比15.0%増)とそれぞれ過去最高を更新しました。

セグメント別の業績の概況は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメント「国内ランドリー事業」の区分を追加しております。

国内機器販売事業

国内機器販売事業は、船用機器においては、バラスト水処理装置の新船建造向けの売上が前期より増加したものの、当社グループのターゲット市場である中小型船の新船建造が減少していることなどにより船用ボイラや船上焼却炉などの受注が減少し、船用機器全体では減収となりました。一方、鉄鋼・機械の分野で小型貫流ボイラの売上が堅調に推移し、中食市場の拡大や食の安心安全を背景とした国産志向による新築工場向け物件の増加に伴い、真空冷却機や冷水装置などの食品機器の売上が好調に推移しました。この結果、当事業の売上収益は58,194百万円と前期(54,819百万円)に比べ6.2%増となりました。セグメント利益につきましては、ベースアップや増員などにより人件費が増加するとともに、バラスト水処理装置のUSCGの型式認証取得の試験などにより研究費も増加しましたが、増収効果により4,539百万円と前期(4,083百万円)に比べ11.2%増となりました。

国内メンテナンス事業

国内メンテナンス事業は、ボイラの設置台数の増加や大容量化及び有償保守契約取得の積極的な活動により売上を伸ばしました。この結果、当事業の売上収益は29,609百万円と前期(28,143百万円)に比べ5.2%増となりました。セグメント利益につきましては、7,896百万円と前期(7,320百万円)に比べ7.9%増となりました。

国内ランドリー事業

外国人観光客の増加によるホテルリネンの需要の増加を背景に、リネンサプライ業界は、省人化や自動化のニーズが高まり、工場の新築や設備の入替え等の大規模な投資が活発に行われています。その設備投資に支えられ、主力製品である連続式洗濯機の売上が堅調に推移しました。この結果、当事業の売上収益は13,880百万円となり、セグメント利益は買収に伴う諸費用や無形資産の償却を含め55百万円となりました。

海外機器販売事業

海外機器販売事業は、中国は、大気汚染の深刻な地域において窒素酸化物(NOx)の排出基準値が引き下げられる等、環境規制が強化され、石炭焚きボイラから高効率ガス焚きボイラへの入替需要が増加したことにより、大幅増収となりました。台湾やアセアン地域は、売上が好調に推移し、韓国や米州においてもソリューション提案営業などにより堅調に売上を伸ばしました。この結果、当事業の売上収益は18,065百万円と前期(14,856百万円)に比べ21.6%増となりました。セグメント利益につきましては、増員などによる人件費の増加と中国における販売網の拡大により費用が増加しましたが、増収効果により、1,104百万円と前期(934百万円)に比べ18.1%増となりました。

海外メンテナンス事業

海外メンテナンス事業は、拠点網の整備や有償保守契約の獲得活動を積極的に行い、各国とも前期より有償保守契約の取得率を伸ばしました。特に中国の伸びが、当事業を牽引しました。この結果、当事業の売上収益は5,075百万円と前期(4,451百万円)に比べ14.0%増となりました。セグメント利益につきましては、増員などによる人件費の増加と中国でのメンテナンス網の拡大に伴う経費が増加しましたが、増収効果により292百万円と前期(166百万円)に比べ76.1%増となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ収入が1,778百万円減少し、9,028百万円の収入となりました。これは主に税引前当期利益が増加したものの、営業債権及びその他の債権が増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ支出が12,432百万円増加し、13,870百万円の支出となりました。これは主に事業の取得による支出が増加したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度と比べ収入が2,920百万円増加し、505百万円の収入となりました。これは主に短期借入金の増加によるものです。

以上により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ4,506百万円減少し、26,699百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
国内機器販売事業	26,792	+6.8
国内メンテナンス事業	3,058	+16.5
国内ランドリー事業 (注)3	2,700	-
海外機器販売事業	5,762	1.1
海外メンテナンス事業	570	+44.0
合計	38,884	+14.6

- (注) 1 金額は、製造原価により表示しております。
2 金額は、消費税等を含んでおりません。
3 国内ランドリー事業は、当連結会計年度より追加したため、前期との比較はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における国内機器販売事業の受注実績を示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
国内機器販売事業	6,095	15.4	6,304	4.6

- (注) 1 金額は、販売価格により表示しております。
2 金額は、消費税等を含んでおりません。
3 受注生産は、船用ボイラ及び船用機器のみであります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
国内機器販売事業	58,194	+6.2
国内メンテナンス事業	29,609	+5.2
国内ランドリー事業 (注)3	13,880	-
海外機器販売事業	18,065	+21.6
海外メンテナンス事業	5,075	+14.0
その他	59	+11.6
合計	124,883	+22.0

- (注) 1 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。
2 金額は、消費税等を含んでおりません。
3 国内ランドリー事業は、当連結会計年度より追加したため、前期との比較はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、IFRSに準拠して作成されております。

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。当社グループの判断、見積り及び仮定は合理的であると考えておりますが、実際の実績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 3.重要な会計方針」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 4.重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載しております。

財政状態の分析

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ26,838百万円増加し、167,083百万円となりました。流動資産は、主に営業債権及びその他の債権が8,868百万円、棚卸資産が3,641百万円それぞれ増加し、現金及び現金同等物が4,506百万円減少した結果、7,148百万円の増加となりました。なお、アイナックス稲本の連結子会社化による影響が、営業債権及びその他の債権4,417百万円、棚卸資産2,859百万円含まれております。非流動資産は、主に有形固定資産が3,476百万円、のれん及び無形資産が13,553百万円それぞれ増加し、19,689百万円の増加となりましたが、のれん及び無形資産の増加は主としてアイナックス稲本の連結子会社化による影響であります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ18,003百万円増加し、49,360百万円となりました。流動負債では、主に営業債務及びその他の債務が6,116百万円、その他の金融負債が4,555百万円、非流動負債では、主にその他の金融負債が2,702百万円、繰延税金負債が2,124百万円それぞれ増加しております。営業債務及びその他の債務の増加にはアイナックス稲本の連結子会社化による影響が5,953百万円含まれており、その他の金融負債はアイナックス稲本の株式取得に伴う借入金の増加、繰延税金負債の増加は主としてアイナックス稲本の連結子会社化により取得した無形資産に対するものであります。

資本合計は、主に利益剰余金が8,045百万円、その他の資本の構成要素が667百万円それぞれ増加したことにより、前連結会計年度末に比べ8,834百万円増加し、117,723百万円となりました。この結果、親会社所有者帰属持分比率は70.3%となります。

経営成績の分析

当連結会計年度の売上収益は124,883百万円(前期比22.0%増)、営業利益は13,868百万円(前期比11.8%増)、税引前当期利益は14,183百万円(前期比10.0%増)、親会社の所有者に帰属する当期利益は10,363百万円(前期比15.0%増)とそれぞれ過去最高を更新しました。

国内機器販売事業は、船用機器においては、バラスト水処理装置の新船建造向けの売上が前期より増加したものの、当社グループのターゲット市場である中小型船の新船建造が減少していることなどにより船用ボイラや船上焼却炉などの受注が減少し、船用機器全体では減収となりました。一方、鉄鋼・機械の分野で小型貫流ボイラの売上が堅調に推移し、中食市場の拡大や食の安心安全を背景とした国産志向による新築工場向け物件の増加に伴い、真空冷却機や冷水装置などの食品機器の売上が好調に推移しました。この結果、当事業の売上収益は58,194百万円と前期(54,819百万円)に比べ6.2%増となりました。

国内メンテナンス事業は、ボイラの設置台数の増加や大容量化及び有償保守契約取得の積極的な活動により売上を伸ばしました。この結果、当事業の売上収益は29,609百万円と前期(28,143百万円)に比べ5.2%増となりました。

国内ランドリー事業は、外国人観光客の増加によるホテルリネンの需要の増加を背景に、リネンサプライ業界は、省人化や自動化のニーズが高まり、工場の新築や設備の入替等の大規模な投資が活発に行われています。その設備投資に支えられ、主力製品である連続式洗濯機の売上が堅調に推移しました。この結果、当事業の売上収益は13,880百万円となりました。

海外機器販売事業は、中国は、大気汚染の深刻な地域において窒素酸化物(N₀x)の排出基準値が引き下げられる等、環境規制が強化され、石炭焚きボイラから高効率ガス焚きボイラへの入替需要が増加したことにより、大幅増収となりました。台湾やアセアン地域は、売上が好調に推移し、韓国や米州においてもソリューション提案営業などにより堅調に売上を伸ばしました。この結果、当事業の売上収益は18,065百万円と前期(14,856百万円)に比べ21.6%増となりました。

海外メンテナンス事業は、拠点網の整備や有償保守契約の獲得活動を積極的に行い、各国とも前期より有償保守契約の取得率を伸ばしました。特に中国の伸びが、当事業を牽引しました。この結果、当事業の売上収益は5,075百万円と前期(4,451百万円)に比べ14.0%増となりました。

売上原価は、増収効果及び人件費や減価償却費の増加などにより、前連結会計年度に比べ26.2%増の75,946百万円となり売上収益原価率は60.8%と、前連結会計年度と比べ2.0%増となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費及び研究費の増加やメンテナンス拠点の開設費用等が増加したため、前連結会計年度に比べ17.5%増の35,551百万円となりました。

営業利益は、前連結会計年度に比べ11.8%増の13,868百万円となり、売上収益営業利益率は11.1%と前連結会計年度と比べ1.0%減となりました。

この結果、税引前当期利益は前連結会計年度に比べ10.0%増の14,183百万円となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は、15.0%増の10,363百万円となりました。

また、基本的1株当たり当期利益は92円09銭、親会社所有者帰属持分当期利益率は9.2%となりました。

なお、セグメント別の売上収益の概況については、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、現在及び将来の事業活動のために適切な水準の流動性の維持及び効率的な資金の確保を財務活動の重要な方針としております。当社は、運転資金の効率的な管理を通じて、事業活動における資本効率の最適化を図り、グループ内の資金管理を当社に集中させることで、グループ内の資金管理の一元化・効率化に努めております。また、事業展開に伴う資金需要に対する機動的な対応のために十分な現金及び現金同等物を確保し、金融情勢等を勘案し、安全性並びに流動性の高い短期金融商品で運用しております。

当社は、株式会社格付投資情報センター(R&I)より発行体格付Aを取得しております。金融・資本市場からの必要な資金調達において、一定水準の格付の維持・向上は重要と考えております。

当社グループは、運転資金等の短期資金及び設備投資等の長期資金については、今後も引き続き堅調な営業活動によるキャッシュ・フローを主な資金源と考えており、将来の事業拡大に伴う長期資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本と考えております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 15. その他の金融負債」に、また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 7. 現金及び現金同等物」に記載しております。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。以下、「日本基準」という。)により作成した要約連結財務諸表及びIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

また、要約連結財務諸表は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

要約連結貸借対照表(日本基準)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産	87,324	94,242
固定資産		
有形固定資産	39,462	43,060
無形固定資産	819	13,752
投資その他の資産	13,894	16,728
固定資産合計	54,176	73,540
資産合計	141,500	167,782
負債の部		
流動負債	28,469	41,397
固定負債	760	5,376
負債合計	29,230	46,773
純資産の部		
株主資本	109,681	116,688
その他の包括利益累計額	2,097	3,727
新株予約権	268	346
非支配株主持分	223	245
純資産合計	112,270	121,008
負債純資産合計	141,500	167,782

要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書(日本基準)
要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	102,549	124,511
売上原価	60,865	75,897
売上総利益	41,683	48,613
販売費及び一般管理費	31,105	36,346
営業利益	10,577	12,267
営業外収益	1,378	1,270
営業外費用	42	89
経常利益	11,913	13,448
特別利益	6	7
特別損失	86	80
税金等調整前当期純利益	11,833	13,375
法人税等合計	3,657	3,829
当期純利益	8,175	9,545
非支配株主に帰属する当期純利益	12	35
親会社株主に帰属する当期純利益	8,163	9,510

要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	8,175	9,545
その他の包括利益合計	458	1,620
包括利益	7,717	11,166
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,704	11,131
非支配株主に係る包括利益	12	34

要約連結株主資本等変動計算書(日本基準)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本合計	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	103,811	2,728	246	258	107,044
当期変動額	5,869	631	22	34	5,225
当期末残高	109,681	2,097	268	223	112,270

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本合計	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	109,681	2,097	268	223	112,270
当期変動額	7,007	1,630	78	21	8,737
当期末残高	116,688	3,727	346	245	121,008

要約連結キャッシュ・フロー計算書(日本基準)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,829	9,017
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,441	13,916
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,415	540
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	182
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,001	4,540
現金及び現金同等物の期首残高	23,874	31,112
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	235	127
現金及び現金同等物の期末残高	31,112	26,699

要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(日本基準)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(連結の範囲に関する事項)

当連結会計年度からMIURA BOILER DO BRASIL LTDA.、三浦環境マネジメント株式会社、株式会社ミウラ・エス・エーは、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、当社は当連結会計年度においてMIURA SOUTH EAST ASIA HOLDINGS PTE.LTD.、ミウラジョブパートナー株式会社を設立したため、同2社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(連結の範囲に関する事項)

当社は当連結会計年度においてMLE株式会社を設立したため、同社を連結の範囲に含めております。

また、当社グループは当連結会計年度において株式会社アイナックス稲本ホールディングスの全株式を取得したことにより、同社及びその子会社であるアイナックス稲本株式会社を連結の範囲に含めております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社グループにおける有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、従来、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

これは、ここ数年の間に行ってきた製造子会社の再編と本社近隣への工場集約による生産体制の見直し及びパラスト水処理装置をはじめとする製品ラインナップの増加に対応するための多目的工場への投資を契機として検討した結果、今後の長期安定的な稼働が見込まれることから、定額法が有形固定資産の使用実態をより適切に反映すると判断したものであります。

これによる連結財務諸表に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日 以下、「税効果会計基準一部改正」という。)が当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前期の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」として表示していた2,340百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」へ組替えを行い、そのうち1,507百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺しております。

(4) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 38. IFRSへの移行に関する開示」をご参照ください。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(のれんの償却)

日本基準において、のれんはその効果の及ぶ年数にて均等償却を行うこととなっておりますが、IFRSでは、のれんは償却を行わず、減損の兆候の有無に関わらず毎期減損テストを実施しております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べ販売費及び一般管理費が453百万円減少しております。

(退職給付に係る費用)

日本基準では、数理計算上の差異及び過去勤務費用はその他の包括利益累計額として認識し、その後、将来の一定期間にわたり費用処理することとしておりましたが、IFRSでは、数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益(「確定給付制度の再測定」)として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用は発生時に純損益として認識しております。

この影響により、IFRSでは日本基準に比べ販売費及び一般管理費が555百万円減少しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、貫流ボイラを中心に他に先駆ける独自の新技術の研究開発に努めるとともに、ボイラ以外の分野では、熱エネルギー利用技術、水処理技術、真空技術をベースとして、蒸気駆動エアコンプレッサ、過冷却水装置、真空冷却装置、滅菌装置、医療用洗浄・乾燥装置、バラスト水処理装置、軟水装置、純水装置、ろ過装置、燃料電池などの新製品開発に取り組んでおります。

これらの研究開発活動は、当社のRDセンターを中核に行っており、新技術の実用化、製品化に向けた研究開発を進めております。また、RDセンターでは、新規事業のための応用研究開発や長期的な研究課題に取組み、三浦環境科学研究所では、ダイオキシン類、環境ホルモンをはじめとする特殊環境有害物質の分析前処理装置などの環境関連技術の研究開発を行っております。

なお、研究開発に当たっては、省エネルギーや省資源、高性能、安全性の追求に加え、環境問題に配慮した新製品開発に力を入れております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、3,335百万円であります。

当連結会計年度の主な研究開発の概要、成果及び研究開発費は、以下のとおりであります。

(1) 国内機器販売事業

貫流ボイラでは、主に高効率化、ボイラの発停回数を低減させる技術により、実際の使用条件下での省エネ性を向上させた油焼きボイラや低圧ガス供給に対応できる相当蒸発量1.2T/Hのガス焼きボイラを開発しております。また製紙や化学業種向けの高圧大容量ボイラや効率的なドレン回収や放熱の抑制、省電力化にてシステムの効率を向上させるドレン回収装置の開発を行っております。

熱エネルギー有効活用機器では、ガスエンジンのジャケット冷却水の廃熱を回収し蒸気を作るシステムやリネンや食品工場で発生するドレンから低圧蒸気を発生させる装置などで省エネルギーを実現いたします。

バラスト水処理装置では、フィルター+UV(紫外線)方式を採用し、船舶に取込まれるバラスト水に混入する水生生物などが、他の海域で生態系に影響を与えないよう効率的に処理を行う技術を開発しております。また、既存船に効率的に搭載するため、3Dスキャナーを使用した現場技術の開発を行っております。

メディカル機器では、「医療用の器具除染用洗浄器 RA型」を開発しております。現在、病院で使用されている同様の方式による洗浄器は海外製が多いため、大きさなどが日本の市場に充分には適合しておりませんでした。本製品はそれらのニーズに応え、コンパクトなサイズで、高品質な洗浄を可能にし、また、乾燥機能を備えることにより、運転時間の短縮による業務の省力化、確実な洗浄による感染リスクの低減を実現しております。

食品機器では、「循環型冷水装置 CR-J型」を開発しております。この製品は、食品冷却用の冷水製造装置として用いられますが、冷水の衛生面・安全性をより高めるための特殊な熱交換器を搭載、さらに省エネ性を高めるために負荷に応じた最適な運転制御を行うことができる製品です。

当事業に係る研究開発費は、3,232百万円であります。

なお、海外で販売されている機器についても、国内で開発を行っており、国内メンテナンス事業・海外メンテナンス事業についても、製品開発と不可分であるため、当事業に含めて記載しております。

(2) 国内ランドリー事業

国内ランドリー事業に係る研究開発活動については、高級リネン向け仕上機である「IRCシリーズ」及び中小規模ユーザー向けのミニ連続式洗濯機である「NCM」、ガス乾燥機「CFXシリーズ」を開発し、多様化するユーザーニーズに応えるべく活動を行っております。

当事業に係る研究開発費は、103百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、多目的工場、ミウラショールーム、事務所新築工事及びボイラ等生産設備を中心に総額5,250百万円の設備投資を実施しました。

国内機器販売事業においては、多目的工場、ミウラショールーム、事務所新築工事及びボイラ等生産設備を中心に3,656百万円の設備投資を実施しました。

国内メンテナンス事業においては、メンテナンス時の測定工具等を中心に497百万円の設備投資を実施しました。

国内ランドリー事業においては、ランドリー機器生産設備を中心に172百万円の設備投資を実施しました。

海外機器販売事業においては、ボイラ等生産設備を中心に205百万円の設備投資を実施しました。

海外メンテナンス事業においては、メンテナンス時の測定工具等を中心に18百万円の設備投資を実施しました。

本社・その他においては、福利厚生施設を中心に699百万円の設備投資を実施しました。

重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2018年3月31日現在)

事業所名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社工場 (愛媛県 松山市)	国内機器販売事業	ボイラ等生産 設備	2,942	362	1,502 (42)	141	4,949	316
北条工場 (愛媛県 松山市)	国内機器販売事業	ボイラ等生産 設備	8,155	764	1,493 (105)	661	11,075	379
本社 (愛媛県 松山市)	本社・その他	その他設備	1,549	1	1,030 (41)	996	3,579	385
物流 センター (愛媛県 松山市)	国内機器販売事 業・国内メンテナ ンス事業	流通設備	122	52	366 (27)	31	572	48
三浦環境科 学研究所 (愛媛県 松山市)	国内機器販売事業	環境分析 施設設備	355	57	73 (5)	207	693	76
東京支店 (東京都 港区)	国内機器販売事 業・国内メンテナ ンス事業	販売設備 その他設備	324	0	1,240 (1)	23	1,588	171
名古屋支店 (愛知県 清須市)	国内機器販売事 業・国内メンテナ ンス事業	販売設備	297	0	372 (3)	5	675	63
大阪支店 (大阪府 東大阪市)	国内機器販売事 業・国内メンテナ ンス事業	販売設備	991	-	459 (3)	18	1,469	123
京都支店 (京都市 南区)	国内機器販売事 業・国内メンテナ ンス事業	販売設備	174	-	246 (1)	1	422	27
福岡支店 (福岡市 博多区)	国内機器販売事 業・国内メンテナ ンス事業	販売設備	315	-	331 (1)	10	658	59

(2) 国内子会社

(2018年3月31日現在)

会社名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三浦工機(株) (愛媛県西予市)	国内機器販売事 業	ボイラ等生産 設備	523	178	50 (12)	3	756	57
三浦アクアテック(株) (愛媛県松山市)	国内機器販売事 業	ボイラ等生産 設備	8	473	- (-)	20	503	64
(株)三浦マニファク チャリング (愛媛県松山市)	国内機器販売事 業	ボイラ等生産 設備	65	595	- (-)	59	720	333
三浦マシン(株) (愛媛県松山市)	国内機器販売事 業	ボイラ等生産 設備	48	433	156 (3)	5	643	130
アイナックス稲本(株) (東京都品川区)	国内ランドリー 事業	ランドリー機 器生産設備 販売設備	708	411	518 (29)	68	1,706	308

(3) 在外子会社

(2018年3月31日現在)

会社名 (主な所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
韓国ミウラ工業(株) (韓国 ソウル特別市)	海外機器販売事 業・海外メンテ ナンス事業	ボイラ等 生産設備 販売設備 その他設備	1,424	124	950 (36)	43	2,542	338
三浦工業(中国)有限 公司 (中国 蘇州市)	海外機器販売事 業・海外メンテ ナンス事業	ボイラ等 生産設備 販売設備 その他設備	478	194	- (-)	96	769	641
MIURA AMERICA CO.,LTD. (米国 ジョージア州)	海外機器販売事 業・海外メンテ ナンス事業	ボイラ等 生産設備 販売設備 その他設備	519	230	10 (48)	35	795	142
台湾三浦工業(株) (台湾 台北市)	海外機器販売事 業・海外メンテ ナンス事業	ボイラ等 生産設備 販売設備 その他設備	592	56	186 (12)	11	847	90

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額は消費税等を含んでおりません。
- 2 その他設備には、厚生設備及び賃貸用設備を含んでおります。
- 3 提出会社が所有している本社工場の一部は、国内子会社三浦マシン(株)に賃貸しております。
- 4 提出会社が所有している北条工場の一部は、国内子会社三浦アクアテック(株)及び(株)三浦マニファクチャリングに賃貸しております。
- 5 提出会社が所有している東京支店の一部は、連結会社以外へ賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは多種多様な製品及びサービスの提供を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、5,949百万円であり、セグメントごとの内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	2018年3月末計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
国内機器販売事業	2,211	販売設備及び生産設備の新設・維持・更新	自己資金
国内メンテナンス事業	671	工具・測定機器等の新設・維持・更新	自己資金
国内ランドリー事業	220	販売設備及び生産設備の新設・維持・更新	自己資金
海外機器販売事業	1,090	販売設備及び生産設備の新設・維持・更新	自己資金
海外メンテナンス事業	10	工具・測定機器等の新設・維持・更新	自己資金
小計	4,202	-	-
本社	1,746	本社設備等の新設・維持・更新	自己資金
合計	5,949	-	-

(注) 1 金額は、消費税等を含んでおりません。

2 経常的な設備の更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	125,291,112	125,291,112	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	125,291,112	125,291,112	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

第2回新株予約権

決議年月日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く) 8名
新株予約権の数	244個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 73,200株 (注)1、8
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注)2
新株予約権の行使期間	2012年7月18日～2042年7月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 620円 (注)4、8 資本組入額 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

第3回新株予約権

決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く) 9名
新株予約権の数	237個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 71,100株 (注)1、8
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注)2
新株予約権の行使期間	2013年7月17日～2043年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 809円 (注)4、8 資本組入額 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

第4回新株予約権

決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く) 9名
新株予約権の数	175個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 52,500株 (注)1、8
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注)2
新株予約権の行使期間	2014年7月17日～2044年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,184円 (注)4、8 資本組入額 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

第5回新株予約権

決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く) 10名
新株予約権の数	427個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 42,700株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注)2
新株予約権の行使期間	2015年7月16日～2045年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,360円 (注)4 資本組入額 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

第6回新株予約権

決議年月日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く) 11名
新株予約権の数	284個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 28,400株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注)2
新株予約権の行使期間	2016年7月16日～2046年7月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,138円 (注)4 資本組入額 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

第7回新株予約権

決議年月日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く) 11名
新株予約権の数	421個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 42,100株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円 (注)2
新株予約権の行使期間	2017年7月19日～2047年7月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,005円 (注)4 資本組入額 (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7

当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2018年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

ただし、新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載に同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

2 新株予約権の払込金額

新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価を合算した価格としている。

5 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、(1)記載の資本金等増加限度額から(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

6 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

以下A、B又はCの議案につき、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

- A 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- B 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- C 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

7 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付する。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(注)7(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)5に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

(注)3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

(注)6に準じて決定する。

8 2014年9月1日開催の取締役会決議により、2014年10月1日付で1株を3株とする株式分割を行っている。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格」の調整を行っている。

第8回新株予約権

決議年月日	2018年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(監査等委員を除く) 10名
新株予約権の数	311個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	当社普通株式 31,100株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	「募集事項」9に記載しております。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	「募集事項」5、7に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「募集事項」10に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「募集事項」11に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「募集事項」13に記載しております。

提出日(2018年6月29日)における内容を記載しております。

「募集事項」

1 新株予約権の名称

三浦工業株式会社 第8回新株予約権

2 新株予約権の総数

311個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

4 新株予約権の割り当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社監査等委員である取締役以外の取締役 10名 311個

5 新株予約権の払込金額

各新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとする。

- 6 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 7 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 8 新株予約権の割当日
2018年7月17日
- 9 新株予約権を行使することができる期間
2018年7月18日から2048年7月17日までとする。
ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。
- 10 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (3) その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- 11 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
- 12 新株予約権の取得条項
 - (1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記10の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
 - (2) 以下A、B又はCの議案につき、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。
 - A 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - B 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - C 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

13 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、3に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

9に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、9に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

7に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

10に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

12に準じて決定する。

14 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

15 新株予約権証券

新株予約権に係る新株予約権証券は発行しない。

16 新株予約権の行使に際する払込取扱場所

株式会社伊予銀行 本店営業部

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2014年10月1日 (注)	83,527	125,291	-	9,544	-	10,031

(注) 株式分割(1:3)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	48	19	115	245	4	5,999	6,431	-
所有株式数 (単元)	30,000	495,275	4,310	151,624	269,367	6	302,062	1,252,644	26,712
所有株式数 の割合(%)	2.40	39.54	0.34	12.11	21.50	0.00	24.11	100.00	-

(注) 自己株式12,744,640株は、「個人その他」の欄に127,446単元、「単元未満株式の状況」の欄に40株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	9,662	8.58
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	8,296	7.37
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1番地	5,329	4.74
株式会社愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町2丁目1番地	5,017	4.46
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,201	3.73
ミウラグループ従業員持株会	愛媛県松山市堀江町7番地	4,118	3.66
愛媛県	愛媛県松山市一番町4丁目4番2号	3,000	2.67
公益財団法人三浦教育振興財団	愛媛県松山市本町2丁目1番21号	3,000	2.67
いよぎんリース株式会社	愛媛県松山市大手町2丁目5番41号	2,906	2.58
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	2,745	2.44
計	-	48,277	42.90

- (注) 1 当社は自己株式12,744千株を保有しております。
2 2017年11月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において(報告義務発生日
2017年11月15日)、Capital Guardian Trust Company及びその共同保有者4社からそれぞれ下記の株式を所
有している旨が記載されているものの、当社として2018年3月31日現在における実質所有株式数の確認が
できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
Capital Guardian Trust Company	333 South Hope Street, Los Angeles, California, U.S.A.	1,201	0.96
Capital International Limited	40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England	856	0.68
Capital International Inc.	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.	296	0.24
Capital International Sarl	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	229	0.18
キャピタル・インターナショナル 株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番 1号 明治安田生命ビル14階	2,696	2.15

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,744,600 (相互保有株式) 普通株式 15,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,503,900	1,125,039	-
単元未満株式	普通株式 26,712	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	125,291,112	-	-
総株主の議決権	-	1,125,039	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三浦工業株式会社	愛媛県松山市堀江 町7番地	12,744,600	-	12,744,600	10.17
(相互保有株式) 株式会社丹波工業所	埼玉県さいたま市 西区三橋5丁目 1628番地	15,900	-	15,900	0.01
計	-	12,760,500	-	12,760,500	10.18

(注) 株式会社丹波工業所の所有株式数は、株主名簿上は同社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	208	529
当期間における取得自己株式	98	330

(注) 当期間における取得自己株式には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数 (注)	12,744,640	-	12,744,738	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定的な配当の継続を基本に、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えるため内部留保の充実を図りつつ、会社の業績に対応した適正な利益還元を行うことが望ましいと考えております。この方針に従って、配当性向30%を目処として連結業績や財務状況等を総合的に勘案しながら決定し、配当水準の向上に努めてまいりたいと存じます。

剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の利益配当金につきましては、1株につき17円とさせていただきます。これに伴い、年間配当金は、中間配当11円と合わせて1株当たり28円となりました。

内部留保金は、新技術・新製品の研究開発や生産・販売体制の構築など主に事業基盤・競争力の強化のための投資に活用してまいります。また、環境保全、安全、品質等を高めるための投資や生産性向上に向けた情報システムの再構築などにも充当し、企業価値の増大を図ってまいります。

なお、当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2017年11月6日取締役会	1,238	11.00
2018年6月28日定時株主総会	1,913	17.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	2,860	3,985 1,440	2,121	2,478	3,405
最低(円)	2,120	2,802 1,105	1,214	1,628	1,736

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 印は、株式分割(2014年10月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高(円)	2,677	3,055	3,135	3,280	3,220	3,405
最低(円)	2,462	2,630	2,754	3,055	2,845	2,807

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性 15名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	-	高橋 祐二	1953年11月11日生	1976年4月 当社入社 2000年6月 当社取締役 当社関東支社長 2002年8月 当社東日本営業統括部長 2003年1月 当社東日本メンテナンス統括部長 2003年8月 当社ボイラ事業本部長 2004年1月 当社専務取締役 2004年4月 当社代表取締役社長 当社社長執行役員 2016年4月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	97
取締役 (代表取締役)	-	宮内 大介	1962年6月29日生	1997年4月 当社入社 2000年7月 MIURA BOILER WEST, INC.(現・MIURA AMERICA CO.,LTD.)President 2006年1月 当社中部統括部長 2008年7月 当社システムイノベーション統括部長 2009年7月 当社執行役員 2010年1月 当社東日本事業本部副本部長 当社新事業開発本部副本部長 2010年6月 当社取締役 当社首都圏事業本部長 2012年7月 当社アクア事業本部長 当社環境事業本部長 2014年7月 当社米州事業本部長 2015年2月 MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.President 2015年7月 MIURA AMERICA CO.,LTD.Chairman 2016年4月 当社代表取締役社長 当社社長執行役員 三浦環境マネジメント株式会社代表取締役会長(現任) 2016年6月 当社代表取締役(現任) 当社社長執行役員 CEO(現任) 2017年5月 M L E 株式会社代表取締役社長(現任) 2017年7月 株式会社アイナックス稲本ホールディングス代表取締役会長 アイナックス稲本株式会社代表取締役会長(現任)	(注) 2	53
取締役 (代表取締役)	人財本部長	西原 正勝	1956年12月16日生	1978年8月 当社入社 2004年4月 当社東京支店長 2004年10月 韓国ミウラ工業株式会社代表理事 2008年7月 当社執行役員 2009年7月 当社アジア統括部長 2010年6月 当社取締役 当社アジア事業本部長 2012年7月 当社国際事業推進本部長 2013年7月 当社人事部長(現任) 2014年6月 当社常務取締役 当社常務執行役員 2015年1月 当社総務部長 株式会社ミウラ・エス・エー代表取締役会長(現任) 2016年4月 当社代表取締役専務 当社専務執行役員 2016年6月 当社代表取締役(現任) 当社専務執行役員 COO 2016年7月 当社人財本部長(現任) 2017年2月 ミウラジョブパートナー株式会社代表取締役会長(現任) 2017年4月 当社副社長執行役員 COO(現任)	(注) 2	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	軟水ライフ事業 本部長	細川 公明	1957年4月16日生	1980年4月 当社入社 1999年3月 当社横浜支店長 2003年8月 当社関東統括部長 2004年4月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役 当社総合営業事業本部副本部長 2008年4月 当社東日本事業本部長 2010年6月 当社常務取締役 当社常務執行役員 当社特機事業本部長 当社船用事業本部長 2016年6月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員 2017年4月 当社専務執行役員 COO(現任) 当社船用営業本部長 当社軟水ライフ事業本部長(現任)	(注) 2	65
取締役	米州事業本部長	越智 康夫	1958年7月29日生	1982年4月 当社入社 2000年7月 当社水処理技術部長 2004年7月 当社DS技術部長 2005年4月 当社営業技術統括部長 2006年8月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役 当社技術本部長 2010年6月 当社常務取締役 当社常務執行役員 2012年7月 当社BP事業推進本部長 2014年4月 当社西日本事業本部長 2014年7月 当社アクア事業本部長 当社環境事業本部長 2016年4月 当社米州事業本部長(現任) MIURA INTERNATIONAL AMERICAS INC.President(現任) MIURA AMERICA CO.,LTD.Chairman 2016年6月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 2017年4月 MIURA AMERICA CO.,LTD. Chairman&President(現任) MIURA CANADA CO.,LTD.Chairman(現任)	(注) 2	33
取締役	船用営業本部長	丹下 聖吾	1958年12月24日生	1979年10月 当社入社 1995年10月 当社東京西部支店長 2003年8月 当社船用事業部長 2004年4月 株式会社三浦プロテック執行役員 2007年6月 当社取締役(現任) 株式会社三浦プロテック取締役 2008年4月 当社執行役員 当社船用事業本部長 2010年6月 当社生産本部長 2013年10月 三浦環境マネジメント株式会社代表取締役 社長(現任) 2014年6月 三浦工機株式会社代表取締役会長 株式会社三浦マニファクチャリング代表取 締役会長 2016年6月 当社常務執行役員(現任) 2017年7月 当社船用営業本部長(現任)	(注) 2	38
取締役	ボイラ技術本部長 兼船用技術本部長 兼食品機械本部長 兼メディカル機器 本部長	森松 隆史	1964年7月23日生	1987年4月 当社入社 2003年8月 当社技術部長 2007年6月 当社ボイラ技術統括部長 2008年7月 当社執行役員 2010年6月 当社取締役(現任) 2012年7月 当社技術本部長 2016年6月 当社常務執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 CTO(現任) 当社ボイラ技術本部長(現任) 当社船用技術本部長(現任) 三浦マシン代表取締役会長(現任) 2017年7月 当社食機・メディカル本部長 2018年4月 当社食品機械本部長(現任) 当社メディカル機器本部長(現任)	(注) 2	20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	アジア事業本部長	兒島 好宏	1962年3月7日生	1982年4月 当社入社 2001年11月 当社名古屋MI支店長 2002年4月 当社名古屋支店長 2003年1月 上海三浦鍋炉有限公司經理 2004年11月 三浦工業設備(蘇州)有限公司(現・三浦工業(中国)有限公司)董事長(現任) 2010年7月 当社執行役員 当社アジア事業本部副本部長 2013年6月 当社取締役(現任) 2013年7月 当社アジア事業本部長(現任) 2014年4月 韓国ミウラ工業株式会社代表理事(現任) 2015年1月 当社国際事業推進本部長 2016年6月 当社常務執行役員(現任)	(注) 2	22
取締役	財務本部長	原田 俊秀	1957年11月11日生	1980年11月 当社入社 1990年6月 当社奈良営業所長 2006年6月 当社經理部長 2010年10月 当社経営企画室長 2011年7月 当社執行役員 2015年1月 当社リース推進部長(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年6月 当社常務執行役員(現任) 2016年7月 当社財務本部長(現任)	(注) 2	24
取締役	アクア本部長兼 環境事業本部長	米田 剛	1968年10月22日生	1991年4月 当社入社 2005年4月 当社DS技術部長 当社DS業務管理部長 2008年4月 当社水処理技術部長 2009年6月 当社水処理技術統括部長 2010年1月 当社アクア戦略統括部長 2012年7月 当社執行役員 当社アクア事業本部副本部長 当社環境事業本部副本部長 2016年4月 当社アクア事業本部長 当社環境事業本部長(現任) 2016年6月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員(現任) 三浦アクアテック株式会社代表取締役会長 (現任) 2017年4月 当社アクア本部長(現任)	(注) 2	11
取締役 (監査等委員) (常勤)	-	俵 純一	1955年5月1日生	1979年3月 当社入社 2001年3月 当社東京支店長 2003年8月 当社水処理事業部長 2004年4月 当社執行役員 2007年6月 当社取締役 当社総合営業事業本部副本部長 2008年4月 当社水処理事業本部長 2009年6月 当社環境事業本部副本部長 当社執行役員 2010年6月 当社東日本事業本部長 2012年4月 当社首都圏事業本部長 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	21
取締役 (監査等委員) (常勤)	-	広瀬 雅旨	1954年6月28日生	1977年4月 当社入社 1988年2月 当社茨城支店長 1992年8月 MIURA BOILER WEST, INC.(現・MIURA AMERICA CO.,LTD.)President 1997年3月 当社水処理業務部長 2000年3月 当社水処理営業部長 2003年1月 MIURA BOILER INC.(現・MIURA AMERICA CO.,LTD.) President&Secretary 2007年7月 当社ブランド企画室長 当社リース推進部長 2010年1月 当社総務部長 2012年10月 当社総務部長代理 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	-	山本 卓也	1952年6月16日生	1979年4月 弁護士登録 1987年4月 第一東京弁護士会常議員 1993年4月 第一東京弁護士会副会長 2000年5月 東京簡易裁判所司法委員 2006年6月 当社監査役 2010年4月 日本弁護士連合会常務理事 2012年6月 一般財団法人日本建築センター理事(現任) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	4
取締役 (監査等委員)	-	佐伯 直輝	1954年1月7日生	1980年10月 昭和監査法人(現・新日本有限責任監査法人)入所 1983年9月 公認会計士登録 1983年12月 税理士登録 1994年7月 佐伯公認会計士事務所・税理士事務所開業 2004年4月 えひめ監査法人(現・えひめ有限責任監査法人)代表社員 2005年6月 愛媛県監査人(包括外部監査) 2007年6月 日本公認会計士協会理事 2012年7月 四国松山凜監査法人代表社員(現任) 2014年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	3
取締役 (監査等委員)	-	仲井 清真	1949年1月6日生	2002年6月 愛媛大学教授 2011年4月 愛媛大学教育研究評議会評議員 愛媛大学産学連携推進センター長 2014年4月 愛媛大学名誉教授(現任) 愛媛大学非常勤講師 2014年7月 東北大学金属材料研究所附属量子エネルギー材料科学国際研究センター共同研究員 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年4月 愛媛大学客員教授(現任) 東北大学金属材料研究所原子力材料工学研究部門非常勤講師 大阪大学接合科学研究所溶接機構研究部門共同研究員 九州大学応用力学研究所核融合力学部門研究協力者	(注)3	1
計						421

- (注) 1 俵純一、広瀬雅旨、山本卓也、佐伯直輝、仲井清真の各氏は、監査等委員である取締役であります。なお、山本卓也、佐伯直輝及び仲井清真の各氏は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員である取締役以外の取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとするステークホルダーと良好な関係を築き、共に発展を図ることが重要であると認識しております。

このような認識のもと、公正で透明性・効率性の高い経営を目指して管理体制の充実に努めるとともに、持続的に企業価値を向上させるための積極的な行動を可能とする自律的な体制を整えることが当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、重要な経営課題と考えております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

実施状況は以下のとおりです。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、2015年6月開催の定時株主総会において、企業統治の体制として監査等委員会設置会社を採用しております。また、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離するため、2004年4月に執行役員制度を導入しております。

ロ 当該体制を採用する理由

当社の現在の企業統治体制は、当社を取り巻く事業環境や内部状況について深い知見を有する取締役及び執行役員に加え、幅広い知識や専門性を有した社外取締役によって構成されております。このため、各役員がもつ個々の知識や経験が相互に作用し合いながら、意思決定のプロセス及び業務執行に関与することが可能となり、結果として監査体制の充実が図られつつ、経営の迅速性や機動性も確保されるものと考えております。

また、監査等委員会設置会社を採用した理由は、議決権のある監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るためであります。

ハ その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、経営戦略や事業目的を組織として適正かつ効率的に達成するため、業務の効率性を高め、情報の信頼性を確保するとともに法令遵守の体制を構築していくことが内部統制システムの基本であると考えており、さらに法令を遵守することはもちろん、企業倫理に照らして誠実かつ公正に業務を遂行することが重要であると認識しております。

この方針に基づき、取締役等で構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、「ミウラグループ企業行動規範」の周知徹底に努めるとともに、従業員に対して社内のほか社外弁護士を相談窓口とする公益通報者保護制度を導入し、コンプライアンス情報の早期収集を図っております。また、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制委員会」を設置し、同委員会にて策定された計画書に基づき、各関連部署が内部統制の整備及び運用状況について確認を行う体制を構築しております。

なお、2006年5月9日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づく「業務の適正を確保するための体制」を決議し、2016年3月7日開催の取締役会において改定しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理については、「ミウラグループリスクマネジメント基本規程」を制定し、当社の経営目標の達成を阻害するさまざまなリスクのうち、特に品質、環境、情報セキュリティ、財務、コンプライアンス、労働災害、災害問題等を主要な対象リスクとして、これらの部門を担当する各執行役員がリスクマネジメント推進責任者となってリスク管理の推進と対応策の整備に努めております。また、リスク管理に関する方針の策定やリスク対策等は、執行役員会において審議し、そのうち重要案件については取締役会で審議しております。

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方と整備状況

当社は、「反社会的勢力対応要領」を制定し、この要領に基づき、所轄の警察署や顧問弁護士の指導を仰ぎながら、企業として毅然とした態度で臨んでおります。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、ミウラグループの企業理念・経営指針・行動指針等を共有し、グループとしてのガバナンスを強化するとともに、ミウラグループ共有ルールの制定やグループ各社の社内規程整備推進により、グループ全体に適用するコンプライアンス体制、リスクマネジメント体制の構築を進めております。

二 取締役、取締役会及び執行役員会

取締役会は、取締役15名(うち監査等委員5名)で構成され、毎月上旬に開催する定時取締役会のほか、必要の都度、臨時取締役会を開催して迅速な意思決定に努めるとともに、代表取締役及び業務執行取締役の業務執行の適法性・妥当性について監督を行っております。当事業年度は取締役会を15回開催し、経営方針の決定と重要事項の審議・決議を行うとともに、代表取締役以下の業務執行を監督しております。

執行役員会は、執行役員27名(うち取締役兼務者9名)で構成され、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行に関する事項を協議・決定し、スピーディーな業務執行に努めております。

ホ 監査等委員、監査等委員会及び内部監査

当社の監査等委員は5名であり、そのうち3名が社外取締役となっております。監査等委員会は、原則として取締役会開催に合わせて毎月1回開催しております。当事業年度は、監査等委員会を12回開催しております。監査等委員会では、監査方針、監査計画、業務分担を決定するほか、各監査等委員から当社及び国内外子会社の業務や財政状況の監査結果について報告を受け、協議しております。監査等委員の監査活動は、社内の重要な会議に出席するほか、本社、主要な事業所・子会社の調査等を実施し、代表取締役その他の業務執行者に対する監査・監督を行っております。

また、監査等委員は、会計監査人から監査計画、監査重点項目や監査の実施経過等について報告を受け、必要に応じて意見交換を行うとともに、内部監査室から監査計画と監査結果について定期的に報告を受けるなど、連携を密にして効率的な監査を実施するよう努めております。

内部監査は、代表取締役社長執行役員CEO直轄の内部監査室(スタッフ4名)を設置し、子会社を含めた各部門の資産、会計、業務等の全般に関して経営方針、関係法令、社内規程等に準拠して適正に行われているか定期的に内部監査を実施するとともに、必要に応じて改善・提言等を行っております。監査結果は定期的に代表取締役社長執行役員CEO、業務担当取締役及び監査等委員に報告しております。

なお、監査等委員佐伯直輝は、公認会計士並びに税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

へ 社外取締役

当社の社外取締役は、3名であります。

社外取締役山本卓也は、弁護士として企業法務やコンプライアンスに精通しており、企業経営を統治する十分な見識を当社業務執行の適法性確保に活かしております。なお、山本卓也は、第一総合法律事務所のパートナー弁護士であります。同法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役佐伯直輝は、公認会計士並びに税理士の資格を有しており、監査法人での経験から監査業務や経理システムに精通し、当社業務執行の適法性確保に努めております。なお、佐伯直輝は、四国松山凜監査法人の代表社員であります。同監査法人と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役仲井清眞は、学識経験者として社会倫理の遵守や経営の透明性の観点から、当社業務執行の適法性確保に努めております。なお、仲井清眞は、国立愛媛大学の名誉教授であります。当社は、産学連携による研究成果を社会貢献に活かすため、同大学に対して「環境産業研究施設 三浦記念館」を寄附するとともに寄附講座を提供しております。また、当社は同大学に対して、当社製品を納入しておりますが、その取引金額は軽微に止まっております。

当社においては、社外取締役の独立性に関する基準について、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、独自に次の基準を定めております。

1. 現在又は過去3年以内において当社の取引先又はその業務執行者である場合は、過去3年間いずれも年間の取引額が、相互に直近の連結売上収益の2%を超えない。
2. (1) 現在又は過去3年以内において当社から役員報酬以外にコンサルタント、会計専門家又は法律専門家として金銭その他の財産を得ている者である場合は、過去3年平均の当該財産額が10百万円を超えない。
(2) 現在又は過去3年以内において当社からコンサルタント、会計専門家又は法律専門家として金銭その他の財産を得ている法人、組合等の団体に所属する者である場合は、過去3年平均の当該財産額が10百万円又は当該団体の直近の連結売上収益の2%のいずれか大きい額を超えない。
3. 現在又は過去3年以内において当社から寄付を受けている者又は寄付を受けている法人、組合等の団体に所属する者である場合は、過去3年平均の当社から得ている財産額がその者の又は当該団体の直近の年間収入の2%を超えない。
4. 相互に株式を保有している会社に所属する者でない。
5. 役員を相互に派遣している会社に所属する者でない。

なお、社外取締役3名は全員監査等委員であり、監査等委員会の一員として監査・監督を行っております。

ト 会計監査

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人に「有限責任監査法人トーマツ」を選任しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び提出会社に係る継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

(有限責任監査法人トーマツ)

指定有限責任社員 業務執行社員：松嶋敦

指定有限責任社員 業務執行社員：井出正弘

指定有限責任社員 業務執行社員：宮本芳樹

(注) 継続監査年数については全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 25名、日本公認会計士協会準会員等 25名

チ 役員報酬等の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は、以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取締役(監査等委員を除く)	434	356	78	11
監査等委員 (うち社外)	43 (18)	43 (18)	- (-)	6 (3)
合計 (うち社外)	478 (18)	400 (18)	78 (-)	17 (3)

- (注) 1 取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第57回定時株主総会において年額540百万円以内(使用人分給与は含まない)と決議いただいております。また、この報酬限度額とは別枠にて株式報酬型ストック・オプションとして割り当てる報酬額として、同定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
- 2 監査等委員の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第57回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。
- 3 スtock・オプションは、当事業年度の職務執行に対応する部分の金額であります。
- 4 上記には、2017年6月29日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員1名に対する当事業年度に係る報酬額を含んでおります。

リ 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

・監査等委員以外取締役の報酬は、基本年俸と業績年俸で構成され、基本年俸(株式報酬型ストック・オプションとして割り当てられる新株予約権を含む)の水準は、職責に応じて設定しております。業績年俸は、前年度の従業員の賞与と当該取締役の成果を踏まえて算出し、毎年変動する形で支給しています。報酬案は、代表取締役が監査等委員会に提示し、その意見を踏まえて取締役会にて最終決定します。

・監査等委員(社外取締役を除く)の報酬は、監査等委員以外取締役と同様に基本年俸と業績年俸で構成され、基本年俸の水準は、職責に応じて設定しております。業績年俸は、前年度の従業員の賞与に応じて、毎年変動する形で支給しています。

・社外取締役の報酬は、基本年俸のみで構成され、業績反映の要素はありません。なお、監査等委員の基本年俸の水準は、職責や社内外の別に応じて監査等委員会にて決定しています。

又 株式の保有状況

・ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
42銘柄 9,076百万円

・ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	962,000	2,216	取引関係の強化・維持
フジッコ(株)	384,000	975	取引関係の強化・維持
久光製薬(株)	135,600	862	取引関係の強化・維持
(株)伊予銀行	975,000	730	取引関係の強化・維持
東京瓦斯(株)	1,256,000	636	取引関係の強化・維持
(株)フジ	213,000	518	取引関係の強化・維持
岩谷産業(株)	500,000	324	取引関係の強化・維持
(株)愛媛銀行	220,200	299	取引関係の強化・維持
大阪瓦斯(株)	300,000	126	取引関係の強化・維持
丸大食品(株)	255,215	124	取引関係の強化・維持
ダイニック(株)	469,000	91	取引関係の強化・維持
野村ホールディングス(株)	106,000	73	取引関係の強化・維持
(株)ブルボン	12,175	32	取引関係の強化・維持
(株)ヤクルト本社	5,000	30	取引関係の強化・維持
凸版印刷(株)	26,812	30	取引関係の強化・維持
東テク(株)	5,704	9	取引関係の強化・維持
(株)白洋舎	2,800	7	取引関係の強化・維持
(株)広島銀行	12,000	5	取引関係の強化・維持
第一生命ホールディングス(株)	2,100	4	取引関係の強化・維持
大日精化工業(株)	5,000	3	取引関係の強化・維持
(株)ヨシタケ	4,000	3	取引関係の強化・維持
キッコーマン(株)	940	3	取引関係の強化・維持
(株)中西製作所	2,400	2	取引関係の強化・維持
日東工業(株)	1,000	1	取引関係の強化・維持
セキ(株)	1,000	1	取引関係の強化・維持
内海造船(株)	1,000	0	取引関係の強化・維持

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	962,000	3,168	取引関係の強化・維持
久光製薬(株)	135,600	1,117	取引関係の強化・維持
フジッコ(株)	384,000	919	取引関係の強化・維持
(株)伊予銀行	975,000	780	取引関係の強化・維持
東京瓦斯(株)	251,200	708	取引関係の強化・維持
(株)フジ	213,000	481	取引関係の強化・維持
イビデン(株)	288,700	457	取引関係の強化・維持
岩谷産業(株)	100,000	393	取引関係の強化・維持
(株)愛媛銀行	220,200	277	取引関係の強化・維持
丸大食品(株)	257,966	132	取引関係の強化・維持
大阪瓦斯(株)	60,000	125	取引関係の強化・維持
ダイニック(株)	93,800	99	取引関係の強化・維持
野村ホールディングス(株)	106,000	65	取引関係の強化・維持
(株)ヤクルト本社	5,000	39	取引関係の強化・維持
(株)ブルボン	12,467	37	取引関係の強化・維持
凸版印刷(株)	28,333	24	取引関係の強化・維持
東テク(株)	5,704	13	取引関係の強化・維持
(株)白洋舎	2,800	8	取引関係の強化・維持
(株)広島銀行	6,000	4	取引関係の強化・維持
(株)ヨシタケ	4,000	4	取引関係の強化・維持
大日精化工業(株)	1,000	4	取引関係の強化・維持
第一生命ホールディングス(株)	2,100	4	取引関係の強化・維持
キッコーマン(株)	940	4	取引関係の強化・維持
(株)中西製作所	2,400	3	取引関係の強化・維持
日東工業(株)	1,000	1	取引関係の強化・維持
セキ(株)	1,000	1	取引関係の強化・維持
内海造船(株)	100	0	取引関係の強化・維持

・保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	1,241	1,356	32	-	589

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く)が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

監査等委員である取締役以外の取締役は14名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。これは、機動的な資本政策及び配当政策の実施を可能とするとともに、地震その他緊急事態への対処を念頭に置いたリスク管理の一環であります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	20	72	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33	20	72	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、有限責任監査法人トーマツより、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、IFRS導入に関する相談業務等を受けております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針については、具体的な事項を定めるまでには至っておりませんが、監査報酬の妥当性については、当社の規模や特性、監査日数等をもとに検討しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- なお、当事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下、「改正府令」という。)附則第2条第1項ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。比較情報については、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等への参加を通じ、会計基準等に関する情報を入手しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それらに基づいた会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	7,32	24,222	31,205	26,699
営業債権及びその他の債権	8,32	29,408	31,197	40,066
その他の金融資産	9,32	12,236	10,824	9,897
棚卸資産	10	13,808	15,014	18,656
その他の流動資産		571	591	663
流動資産合計		80,247	88,835	95,983
非流動資産				
有形固定資産	11,13	35,791	36,168	39,645
のれん及び無形資産	12,13	658	795	14,348
その他の金融資産	9,32	13,649	11,134	12,910
退職給付に係る資産	19	1,237	826	1,336
繰延税金資産	14	1,562	2,414	2,462
その他の非流動資産		95	70	396
非流動資産合計		52,994	51,410	71,099
資産合計		133,242	140,245	167,083

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	18,32	7,599	7,515	13,632
その他の金融負債	15,32	28	6	4,561
未払法人所得税等		2,177	2,386	2,594
引当金	20	706	889	1,103
その他の流動負債	21	17,594	19,762	21,790
流動負債合計		28,107	30,559	43,682
非流動負債				
その他の金融負債	15,32	16	12	2,715
退職給付に係る負債	19	386	430	393
引当金	20	1	1	1
繰延税金負債	14	81	54	2,179
その他の非流動負債		370	298	388
非流動負債合計		856	797	5,678
負債合計		28,963	31,356	49,360
資本				
資本金	22	9,544	9,544	9,544
資本剰余金	22	10,344	10,406	10,489
利益剰余金	22	87,958	93,859	101,905
自己株式	22	7,042	7,020	7,019
その他の資本の構成要素	22	3,207	1,894	2,562
親会社の所有者に帰属する持分合計		104,012	108,685	117,482
非支配持分		266	203	241
資本合計		104,278	108,888	117,723
負債及び資本合計		133,242	140,245	167,083

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上収益	6	102,324	124,883
売上原価	10,11, 12,17	60,176	75,946
売上総利益		42,148	48,936
販売費及び一般管理費	11,12, 17,24	30,247	35,551
その他の収益	25	622	575
その他の費用	13,26	121	91
営業利益	6	12,401	13,868
金融収益	27	497	380
金融費用	27	0	66
税引前当期利益		12,898	14,183
法人所得税費用	14	3,901	3,778
当期利益		8,996	10,404
当期利益の帰属			
親会社の所有者		9,012	10,363
非支配持分		15	40
当期利益		8,996	10,404
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益	29	80.08円	92.09円
希薄化後1株当たり当期利益	29	79.90円	91.85円

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期利益		8,996	10,404
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	28	1,256	955
確定給付制度の再測定	28	748	271
純損益に振り替えられることのない項目合計		2,004	1,226
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	28	56	288
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		56	288
税引後その他の包括利益		2,061	938
当期包括利益		6,934	11,342
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		6,951	11,302
非支配持分		16	40
当期包括利益		6,934	11,342

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
2016年4月1日		9,544	10,344	87,958	7,042	3,207	-
当期利益		-	-	9,012	-	-	-
その他の包括利益	28	-	-	-	-	1,257	55
当期包括利益合計		-	-	9,012	-	1,257	55
ストック・オプション発行に伴う報酬費用	31	-	62	-	-	-	-
ストック・オプション行使に伴う自己株式の処分	31	-	24	-	24	-	-
配当金	23	-	-	2,362	-	-	-
子会社に対する所有者持分の変動		-	24	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	2	-	-
自己株式の処分		-	0	-	0	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	748	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	62	3,111	22	-	-
2017年3月31日		9,544	10,406	93,859	7,020	1,950	55

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	注記	その他の資本の構成要素		合計			
		確定給付制度の再測定	合計				
2016年4月1日		-	3,207	104,012	266	104,278	
当期利益		-	-	9,012	15	8,996	
その他の包括利益	28	748	2,061	2,061	0	2,061	
当期包括利益合計		748	2,061	6,951	16	6,934	
ストック・オプション発行に伴う報酬費用	31	-	-	62	-	62	
ストック・オプション行使に伴う自己株式の処分	31	-	-	0	-	0	
配当金	23	-	-	2,362	3	2,366	
子会社に対する所有者持分の変動		-	-	24	44	19	
自己株式の取得		-	-	2	0	1	
自己株式の処分		-	-	0	0	0	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		748	748	-	-	-	
所有者との取引額等合計		748	748	2,278	47	2,325	
2017年3月31日		-	1,894	108,685	203	108,888	

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
2017年4月1日		9,544	10,406	93,859	7,020	1,950	55
当期利益		-	-	10,363	-	-	-
その他の包括利益	28	-	-	-	-	955	287
当期包括利益合計		-	-	10,363	-	955	287
ストック・オプション発行に伴う報酬費用	31	-	78	-	-	-	-
ストック・オプション行使に伴う自己株式の処分	31	-	-	-	-	-	-
配当金	23	-	-	2,588	-	-	-
子会社に対する所有者持分の変動		-	2	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	0	-	-
自己株式の処分		-	2	-	1	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	271	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	82	2,317	0	-	-
2018年3月31日		9,544	10,489	101,905	7,019	2,906	343

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計
	注記	その他の資本の構成要素		合計			
		確定給付制度の再測定	合計				
2017年4月1日		-	1,894	108,685	203	108,888	
当期利益		-	-	10,363	40	10,404	
その他の包括利益	28	271	938	938	0	938	
当期包括利益合計		271	938	11,302	40	11,342	
ストック・オプション発行に伴う報酬費用	31	-	-	78	-	78	
ストック・オプション行使に伴う自己株式の処分	31	-	-	-	-	-	
配当金	23	-	-	2,588	0	2,589	
子会社に対する所有者持分の変動		-	-	2	3	1	
自己株式の取得		-	-	0	0	0	
自己株式の処分		-	-	3	1	4	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		271	271	-	-	-	
所有者との取引額等合計		271	271	2,505	2	2,507	
2018年3月31日		-	2,562	117,482	241	117,723	

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		12,898	14,183
減価償却費及び償却費		2,482	3,649
減損損失		20	-
受取利息及び受取配当金		355	364
為替差損益(は益)		30	8
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		1,856	5,681
棚卸資産の増減額(は増加)		1,226	1,501
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		435	1,159
未払賞与の増減額(は減少)		831	222
退職給付に係る資産の増減額(は増加)		582	129
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		35	21
前受金の増減額(は減少)		1,159	461
その他		428	1,330
小計		14,168	12,871
利息及び配当金の受取額		358	366
利息の支払額		0	22
法人所得税等の支払額		3,719	4,186
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,806	9,028
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		16,925	12,465
定期預金の払戻による収入		21,777	12,936
有形固定資産の取得による支出		3,239	4,797
無形資産の取得による支出		331	586
投資の取得による支出		9,203	6,417
投資の売却又は償還による収入		6,716	6,707
事業の取得による支出	34	-	8,902
その他		232	345
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,438	13,870
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	30	22	3,900
長期借入れによる収入	30	-	3,000
長期借入金の返済による支出	30	-	3,675
配当金の支払額	23	2,360	2,585
非支配持分への配当金の支払額		3	0
その他	30	28	133
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,414	505
現金及び現金同等物に係る換算差額		28	170
現金及び現金同等物の純増減額(は減少)		6,982	4,506
現金及び現金同等物の期首残高	7	24,222	31,205
現金及び現金同等物の期末残高	7	31,205	26,699

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

三浦工業株式会社(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社の住所は、愛媛県松山市であります。当社の連結財務諸表は、当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されております。

当社グループは、主として産業用及び船用ボイラ、水処理・業務用クリーニング機器及び関連機器の製造・販売事業並びにメンテナンス事業を展開しております。当社グループの主要な活動は、注記「6.事業セグメント」をご参照ください。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループは、2018年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2016年4月1日であります。当社グループはIFRS移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」(以下、「IFRS第1号」という。)を適用しております。IFRSへの移行が、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「38. IFRSへの移行に関する開示」に記載しております。

本連結財務諸表は、2018年6月28日に代表取締役社長執行役員CEO 宮内大介によって承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記「3.重要な会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、別途記載がない限り取得原価に基づき計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 新基準の適用に関する事項

当社グループは、2018年3月31日現在有効なIFRSに準拠しており、IFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂)を早期適用しております。

また、当連結会計年度より以下の基準を適用しております。

基準書	基準書名	新設・改訂の概要
IAS第7号	キャッシュ・フロー計算書	財務活動に係る負債の変動の開示の改訂

上記IAS第7号の適用により注記「30. キャッシュ・フロー情報 (1) 財務活動に係る負債の変動」を開示しております。

3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表(IFRS移行日の連結財政状態計算書を含む)に記載されているすべての期間において、継続的に適用されております。

(1) 連結の基礎

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。

支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され、かつ、投資先に対するパワーを通じてリターンの額に影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表に基づき、統一された会計方針を用いて作成しております。子会社が採用する会計方針が当社グループと異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。また、連結財務諸表の作成にあたり、当社グループ間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現損益及び債権債務残高を相殺消去しております。子会社の包括利益は非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に帰属させております。

連結財務諸表には、決算日を親会社の決算日と統一することが、子会社の所在する現地法制度上不可能である等の理由により、親会社の決算日と異なる日を決算日とする子会社の財務諸表が含まれております。子会社の決算日を連結決算日に統一することが実務上不可能である場合は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債、被取得企業のすべての非支配持分及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しております。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、のれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに純損益として認識しております。発生した取得関連コストは費用として認識しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しております。

(3) 外貨換算

外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

各企業が個別財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨での取引の換算については、取引日の為替レート、又は取引日の為替レートに近似するレートを使用しております。

期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。

換算又は決済により生じる為替差額は、純損益として認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債については期末日の為替レート、収益及び費用については著しい変動のない限り期中の平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識しております。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産と公正価値で測定する金融資産に分類しております。

金融資産は、以下の条件がともに満たされる場合には償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定する金融資産へ分類しております。

(a) 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。

(b) 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有する資本性金融商品を除き、資本性金融商品ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを当初取得時に指定し、当該指定を継続的に適用しております。

金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定するものではない場合、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。ただし、重大な財務要素を含まない営業債権は、取引価格で測定しております。

金融資産のうち、株式及び債券は約定日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は取引日に当初認識しております。

() 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。

(b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合には利益剰余金に直接振り替えております。

() 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しており、予想信用損失は、契約に従って企業に支払われるべきすべての契約上のキャッシュ・フローと、企業が受け取ると見込んでいるすべてのキャッシュ・フローとの差額の現在価値として測定しております。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。当社グループは、金融資産の予想信用損失を以下のものを反映する方法で見積っております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

なお、営業債権等については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

また、信用リスクが著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づき判断しており、債務不履行発生リスクに変動があるかどうかの判断にあたっては、次を考慮しております。

- ・取引先相手の財務状況
- ・過去の貸倒損失計上実績
- ・過去の期日経過情報

減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻入れております。

金融負債

() 当初認識及び測定

金融負債は、当初認識時に、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値で測定しております。

公正価値で測定する金融負債の公正価値の変動額は純損益として認識しております。

() 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効になった場合に認識を中止しております。

公正価値の測定方法

公正価値で算定する金融商品は、その測定のために使われるインプット情報における外部からの観察可能性に応じて、次の3つのレベルに区分しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

金融資産及び金融負債の表示

金融資産及び金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的に強制可能な権利を現在有し、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で測定しております。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産の現在の保管場所及び状態に至るまでに発生したその他の原価のすべてを含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する費用及び販売に要する見積費用を控除した額となっております。

原価の算定にあたっては、個別法又は総平均法に基づいて算出しております。

(7) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随するコストを含んでおります。

減価償却

有形固定資産(土地等の償却を行わない資産を除く)は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法により減価償却を行っております。

主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～65年
機械装置	6～20年
工具、器具及び備品	5～10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

当社グループは、のれんを取得日時時点で測定した取得対価から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額として測定しております。

また、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額にて計上しており、償却は行わず、少なくとも年1回、又は減損の兆候が存在する場合にはその都度減損テストを実施しております。のれんの減損損失は当期の純損益として計上しており、その後ののれんの減損損失の戻入は行っておりません。

無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。また、企業結合で取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却は使用可能となった時点より開始され、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法により行っております。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

顧客関係無形資産	13年
技術関連無形資産	13年
ソフトウェア	5年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(9) 売却目的で保有する非流動資産

継続的使用ではなく、売却によって回収が見込まれる非流動資産又は資産グループは、現状で直ちに売却することが可能であり、経営者が売却契約の実行を確約し、1年以内で売却が完了する予定である場合に売却目的保有に分類しております。

売却目的で保有する非流動資産は、減価償却又は償却を行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(10) リース

契約がリースであるか又は契約にリースが含まれているか否かについては、リース開始日における契約の実質を基に判断しております。

契約上、資産の所有に伴うすべてのリスクと経済価値を実質的に享受するリースをファイナンス・リースとして分類し、それ以外のリースはオペレーティング・リースとして分類しております。

借手の場合

ファイナンス・リース取引においては、リース資産及びリース債務は、リース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い方の金額をもって認識しております。リース資産は、その資産に適用される会計方針に基づいて、定額法により減価償却を行っております。

オペレーティング・リース取引においては、支払リース料はリース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

貸手の場合

ファイナンス・リース取引によるリース債権は、対象リース取引の正味投資未回収額を債権として計上しております。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く、当社グループの非金融資産については、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産又は当該資産の属する資金生成単位の回収可能価額の見積り、減損テストを実施しております。減損テストの実施単位である資金生成単位は、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローとは概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。のれんについては、適切な資金生成単位に配分し、減損の兆候に関わらず、少なくとも年1回、又は減損の兆候がある場合にはその都度減損テストを実施しております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、売却コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としております。使用価値の算出において、見積将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した割引率を用いて現在価値に割り引いております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には、その差額を減損損失として当期の純損益に計上しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するよう配分しております。

過去に認識した減損損失に戻入れの兆候があり、回収可能価額の見積りを行った結果、資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回った場合、減損損失の戻入れを行っております。当該減損損失の戻入れは、戻入れ時点における資産又は資金生成単位が、仮に減損損失を認識していなかった場合の帳簿価額を超えない範囲で行っております。減損損失の戻入れは直ちに純損益を通じて認識しております。なお、のれんに関連する減損損失は戻入れいたしません。

(12) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、主として、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

(i) 確定給付制度

確定給付債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しておりますが、勤続年数の後半に著しく高水準の給付が生じる場合には、定額法により補正する方式を用いております。

割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良債券の利回りに基づいております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

数理計算上の差異は、発生した期間のその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用は純損益として認識しております。

() 確定拠出制度

確定拠出制度の退職給付に係る費用は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

従業員から過去に提供された労働の対価として支払うべき現在の法的もしくは推定的債務を負っており、かつ、その金額が信頼性をもって見積りが可能な場合に支払われると見積られる額を負債として認識しております。

その他の従業員給付

退職後給付以外の長期従業員給付に対する債務は、従業員が過年度及び当年度において提供した労働の対価として獲得した将来給付の見積額を現在価値に割り引くことによって算定しております。

(13) 株式に基づく報酬

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く)に対するインセンティブ制度として、持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。

付与日におけるストック・オプションの公正価値はブラック・ショールズモデルにより算出しております。

ストック・オプションの付与日に決定した公正価値は、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。

(14) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、引当金を認識しております。

引当金の決済に必要な支出の一部又は全部が他者から補填されると予想される場合で、当該補填を受けられることが概ね確実な場合のみ、補填を別個の資産として認識しております。

資産除去債務

有形固定資産に関連する有害物質の除去や、賃借不動産に関する原状回復義務に備えるため、過年度の実績に基づき算定した将来の支出見込額を現在価値に割り引いた金額を計上しております。

製品保証引当金

製品等の無償アフターサービスに係る製品保証費の支出に備えるため、保証期間中の製品保証費用見込額を過去の実績に基づいて計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、損失の発生可能性が高く、かつ、当該損失額を信頼性をもって見積可能なものについて、損失見積額を計上しております。

(15) 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、発行コストは、直接、資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式は取得原価で認識し、資本から控除しております。自己株式の購入及び売却において純損益は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(16) 収益

収益は、値引、割引、割戻及び消費税等の税金を控除した後の受領する対価の公正価値で測定しております。

物品の販売

物品の所有に伴う重要なリスクと経済価値が顧客に移転し、物品に対する継続的な管理上の関与も実質的な支配も保持せず、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した原価と収益の金額を信頼性をもって測定できる場合に、収益を認識しております。

物品の所有に係るリスク及び経済価値の移転時期は、個々の販売契約において異なりますが、その履行義務の形態に応じて判断しております。船用ボイラなど一部の商品については、主として顧客に物品を引渡した時点で収益認識を行い、産業用ボイラ及び関連機器については、主として顧客による検収がなされた時点で収益認識しております。

役務の提供

役務の提供に関する取引の成果を信頼性をもって見積ることができる場合に、その取引に関する収益を、期末日現在のその取引の進捗度に応じて認識しております。

役務の提供については、主に有償保守管理契約によってなされており、当該契約に基づく収益は契約期間にわたって定額法により認識しております。また、短期間で終了する修理、メンテナンスについては、当該役務提供時点において、収益を認識しております。

利息及び配当金

利息については、実効金利法により収益を認識しております。また、配当金については、支払を受ける権利が確定した時点において、収益を認識しております。

リース収益

契約により、実質的にすべてのリスク及び経済的便益が借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類しております。ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースに分類しております。

製造業者又は販売業者としての貸手となる場合、ファイナンス・リースに係る収益は、物品販売と同様の会計方針に従って認識しております。金融収益については、リース期間の起算日以降、実効金利法に基づき認識しております。

計算利率は、最低受取リース料総額と無保証残存価値を合計した現在価値が、リース資産の公正価値と貸手の初期直接原価の合計額と等しくなる割引率を使用しております。

オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたり定額法により認識しております。

ロイヤリティ

ロイヤリティは、関連する契約の実質に従って発生基準で認識しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた場合に、公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関する場合は、当該補助金で補填することを意図している関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益認識しております。資産取得に関する政府補助金は、当該補助金の金額を繰延収益に認識し、関連する資産の耐用年数にわたって定期的に純損益に認識しております。

(18) 法人所得税

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定しております。当該金額は、報告期間の末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に基づき算定しております。

繰延税金は、資産負債法により、資産及び負債の税務基準額と連結財務諸表上の帳簿価額との間に生じる一時差異に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる場合
- ・ 企業結合でなく、かつ、取引日に会計上の純損益及び課税所得(欠損金)に影響を与えない取引において資産又は負債の当初認識から生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予見可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合

繰延税金の算定には、期末日までに制定又は実質的に制定されており、関連する繰延税金資産が実現する期間又は繰延税金負債が決済される期間において適用されると予想される法定税率(及び税法)を使用しております。

繰延税金資産は、一時差異を利用できるだけの課税所得が生じる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。

関連する当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的強制力のある権利が存在し、かつ繰延税金資産及び繰延税金負債が同一の税務当局によって同一の納税主体に課せられたものである場合、当該繰延税金資産と繰延税金負債は相殺しております。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在的普通株式の影響を調整して算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが要求されております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

連結財務諸表の金額に重要な影響を与える経営者の見積り及び判断に関する事項は、以下のとおりであります。

- ・有形固定資産、のれん及び無形資産の減損(注記「3.重要な会計方針 (11)非金融資産の減損」、注記「13.非金融資産の減損」)
- ・繰延税金資産の回収可能性(注記「3.重要な会計方針 (18)法人所得税」、注記「14.法人所得税」)
- ・金融商品の公正価値測定(注記「3.重要な会計方針 (4)金融商品」、注記「32.金融商品」)
- ・製品保証引当金(注記「3.重要な会計方針 (14)引当金」、注記「20.引当金」)
- ・確定給付制度債務の測定(注記「3.重要な会計方針 (12)従業員給付」、注記「19.従業員給付」)
- ・収益(注記「3.重要な会計方針 (16)収益」)

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設又は改訂で当社グループが早期適用していないものは、以下のとおりであります。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用による影響は軽微であります。また、IFRS第16号「リース」の適用に関する当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中であり、現時点では見積ることはできません。

基準書	基準書名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	収益認識に関する会計処理の改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースに関する会計処理の改訂

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にボイラ及び関連機器等の製造販売・メンテナンスを手がけており、国内事業は当社及び国内連結子会社が、海外事業は海外連結子会社が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取扱い製品について各地域から包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

また、当社グループは、2017年7月3日付で、業務用洗濯機、乾燥機等の製造・販売企業である株式会社アイナックス稲本ホールディングスの株式を100%取得いたしました。

これに伴い、当社グループは、製造販売・メンテナンス体制を基礎として国内・海外事業別のセグメントから構成されている「国内機器販売事業」「国内メンテナンス事業」「海外機器販売事業」「海外メンテナンス事業」に「国内ランドリー事業」を追加し、報告セグメントとしております。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、注記「3.重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

なお、セグメント間の内部売上収益及び振替高は、市場実勢価格を勘案して決定された金額に基づいております。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					計	その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	連結 損益 計算書 計上額
	国内 (注)1			海外 (注)1						
	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業	ランド リー 事業	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業					
売上収益										
外部顧客への売上収益	54,819	28,143	-	14,856	4,451	102,271	53	102,324	-	102,324
セグメント間の内部売上収益及び振替高	2,339	137	-	171	37	2,685	437	3,123	3,123	-
計	57,159	28,281	-	15,028	4,488	104,957	490	105,448	3,123	102,324
セグメント利益	4,083	7,320	-	934	166	12,505	23	12,529	128	12,401
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	497
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,898
その他の項目										
減価償却費及び償却費	1,426	247	-	420	32	2,127	0	2,127	354	2,482
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-	20	20
資本的支出	2,179	249	-	310	21	2,761	0	2,761	328	3,090

(注) 1 報告セグメントの「国内」の区分は当社及び国内連結子会社、「海外」の区分は海外連結子会社の事業活動に係るものであります。

2 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループで行っている不動産管理、保険代理業を含んでおります。

3 セグメント利益の調整額には、セグメント間の内部取引消去が含まれております。

その他の項目の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係る費用等であります。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					計	その他 (注)3	合計	調整額 (注)4	連結 損益 計算書 計上額
	国内 (注)1			海外 (注)1						
	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業	ランド リー 事業 (注)2	機器販売 事業	メンテ ナンス 事業					
売上収益										
外部顧客への売上収益	58,194	29,609	13,880	18,065	5,075	124,824	59	124,883	-	124,883
セグメント間の内部売上収益及び振替高	3,400	175	9	269	30	3,885	428	4,313	4,313	-
計	61,594	29,784	13,889	18,334	5,105	128,709	487	129,197	4,313	124,883
セグメント利益	4,539	7,896	55	1,104	292	13,887	39	13,927	58	13,868
金融収益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	380
金融費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,183
その他の項目										
減価償却費及び償却費	1,647	253	824	304	22	3,053	1	3,055	594	3,649
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本的支出	3,656	497	172	205	18	4,551	12	4,564	686	5,250

(注) 1 報告セグメントの「国内」の区分は当社及び国内連結子会社、「海外」の区分は海外連結子会社の事業活動に係るものであります。

2 「国内」の区分における「ランドリー事業」セグメントには、MLE株式会社における同社設立関連費用等39百万円及び企業結合に伴う取得関連コスト122百万円、並びに企業結合において取得した無形資産の償却費590百万円が含まれております。

3 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループが行っている不動産管理、保険代理業を含んでおります。

4 セグメント利益の調整額には、セグメント間の内部取引消去が含まれております。

その他の項目の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産に係る費用等であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

各事業の主な製品及びサービスは、以下のとおりであります。

ボイラ等	小型ボイラ、簡易ボイラ、温水ボイラ、温水ヒータ、蒸気駆動エアコンプレッサ、ろ過装置、純水装置、軟水器、脱酸素装置、ボイラ管理装置、燃料電池、ボイラ用薬品、自社製品リース等
水管ボイラ及び冷熱機器等	熱媒ボイラ、船用補助ボイラ、コンポジットボイラ、排熱ボイラ、滅菌器、減圧沸騰式洗浄器、冷水機、冷却機、解凍機、移送ポンプ、船用造水器、蒸気調理機、廃油焼却炉、ダイオキシン類測定分析、バラスト水処理装置等
メンテナンス	ZMP(有償保守管理)契約、有償メンテナンス、技術指導、メンテナンスリース等
ランドリー等	業務用洗濯機・乾燥機など業務用クリーニング機械の販売及びメンテナンスサービス、機械器具設置、配管並びに電気工事等の施工

製品及びサービスの区分ごとの外部顧客への売上収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
ボイラ等	51,280	56,056
水管ボイラ及び冷熱機器等	18,395	20,203
メンテナンス	32,595	34,683
ランドリー等	-	13,880
その他	53	59
合計	102,324	124,883

(4) 地域別に関する情報

売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
日本	81,607	100,744
アジア	16,736	19,534
米州	3,715	4,388
その他	264	216
合計	102,324	124,883

- (注) 1 売上収益は、販売仕向先の所在地により、主要な地域に分類しております。
- 2 アジアのうち、中国における前連結会計年度及び当連結会計年度の売上収益は、それぞれ7,221百万円及び8,461百万円であり、韓国における前連結会計年度及び当連結会計年度の売上収益は、それぞれ6,713百万円及び7,236百万円であります。また、米州のうち、米国における前連結会計年度及び当連結会計年度の売上収益は、それぞれ2,944百万円及び3,153百万円であります。

非流動資産

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
日本	30,169	30,778	48,085
アジア	5,123	4,992	5,212
米州	1,251	1,264	1,091
合計	36,545	37,034	54,389

- (注) 1 非流動資産(その他の金融資産、繰延税金資産、退職給付に係る資産を除く)は、資産の所在地により、主要な地域に分類しております。
- 2 アジアのうち、中国におけるIFRS移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の非流動資産は、それぞれ773百万円、711百万円、1,103百万円であり、韓国におけるIFRS移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の非流動資産は、それぞれ2,628百万円、2,594百万円、2,555百万円であります。また、米州のうち、米国におけるIFRS移行日、前連結会計年度及び当連結会計年度の非流動資産は、それぞれ860百万円、918百万円、797百万円であります。
- 3 当連結会計年度における、日本の増加は、主としてアイナックス稲本株式会社の連結子会社化によるものです。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

7. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
現金及び預金	19,149	15,655	16,999
短期投資	5,072	15,550	9,700
合計	24,222	31,205	26,699

(注) 連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
売掛金	21,178	22,281	29,158
受取手形	8,200	8,812	10,716
その他	127	162	258
貸倒引当金	98	58	67
合計	29,408	31,197	40,066

(注) 営業債権及びその他の債権は償却原価で測定する金融資産に分類しております。

9. その他の金融資産

流動資産及び非流動資産に区分されるその他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 流動資産

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
償却原価で測定する金融資産			
定期預金	12,233	7,321	6,889
譲渡性預金	-	3,500	2,700
債券	-	-	300
その他	2	3	7
合計	12,236	10,824	9,897

(2) 非流動資産

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
償却原価で測定する金融資産			
債券	1,806	805	505
その他	978	1,108	1,257
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産			
資本性金融商品	10,166	8,362	10,243
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産			
資本性金融商品	552	708	717
その他	146	148	186
合計	13,649	11,134	12,910

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値などは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
小野薬品工業(株)	4,583	2,216	3,168
久光製薬(株)	682	862	1,117
フジッコ(株)	903	975	919
(株)伊予銀行	718	730	780
東京ガス(株)	659	636	708

(注) 株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

(4) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの受取配当金として各連結会計年度に認識された金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期末現在で保有している投資に係る受取配当金	140	153

(注) 期中に認識を中止した投資に係る受取配当金はありません。

(5) 認識を中止したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
該当事項はありません。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
商品及び製品	4,461	4,975	6,840
仕掛品	3,118	3,312	4,298
原材料及び貯蔵品	6,228	6,726	7,518
合計	13,808	15,014	18,656

(注) 費用として認識し、売上原価に含めている棚卸資産の金額は、前連結会計年度50,031百万円、当連結会計年度64,716百万円です。

また、棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度24百万円、当連結会計年度38百万円です。

11. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
(取得原価)						
2016年4月1日	21,437	8,702	7,525	10,672	629	48,967
取得	37	245	389	0	2,334	3,008
企業結合による取得	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定からの振替	1,166	292	234	5	1,699	-
売却又は処分	52	176	270	3	4	508
在外営業活動体の換算差額	21	21	6	24	0	18
その他	0	25	1	-	247	274
2017年3月31日	22,609	9,018	7,871	10,699	1,011	51,210
(減価償却累計額及び減損損失累計額)						
2016年4月1日	2,956	4,542	5,405	271	-	13,175
減価償却費(注)	1,090	647	542	5	-	2,286
減損損失	-	-	-	20	-	20
売却又は処分	42	119	228	-	-	390
在外営業活動体の換算差額	7	15	3	0	-	26
その他	0	22	1	-	-	23
2017年3月31日	3,996	5,033	5,715	296	-	15,041
(帳簿価額)						
2017年3月31日	18,613	3,984	2,156	10,402	1,011	36,168

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
(取得原価)						
2017年4月1日	22,609	9,018	7,871	10,699	1,011	51,210
取得	96	307	426	-	4,157	4,988
企業結合による取得(注)1	739	459	68	518	-	1,784
建設仮勘定からの振替	3,279	405	120	53	3,858	-
売却又は処分	48	87	280	-	-	417
在外営業活動体の換算差額	85	31	13	19	0	151
その他	2	2	1	-	340	341
2018年3月31日	26,588	10,073	8,190	11,251	971	57,074
(減価償却累計額及び減損損失累計額)						
2017年4月1日	3,996	5,033	5,715	296	-	15,041
減価償却費(注)2	1,206	754	779	5	-	2,745
減損損失	-	-	-	-	-	-
売却又は処分	18	78	229	-	-	327
在外営業活動体の換算差額	9	13	12	1	-	37
その他	1	7	1	-	-	7
2018年3月31日	5,172	5,702	6,254	300	-	17,429
(帳簿価額)						
2018年3月31日	21,415	4,370	1,936	10,951	971	39,645

(注) 1 企業結合に関する詳細は、注記「34.企業結合」をご参照ください。

2 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) リース資産

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	合計
IFRS移行日(2016年4月1日)	-	17	23	118	159
前連結会計年度(2017年3月31日)	-	6	17	111	136
当連結会計年度(2018年3月31日)	10	316	29	96	453

(3) コミットメント

IFRS移行日、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における有形固定資産の取得に関する契約上のコミットメントは、それぞれ732百万円、4,668百万円、1,965百万円であります。

12. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	顧客関係 無形資産	その他	
(取得原価)					
2016年4月1日	-	975	-	164	1,140
取得	-	201	-	-	201
内部開発による増加	-	130	-	-	130
企業結合による取得	-	-	-	-	-
売却又は処分	-	140	-	-	140
在外営業活動体の換算差額	-	5	-	0	5
その他	-	-	-	-	-
2017年3月31日	-	1,172	-	165	1,337
(償却累計額及び減損損失累計額)					
2016年4月1日現在	-	455	-	26	481
償却費(注)	-	190	-	4	195
売却又は処分	-	140	-	-	140
在外営業活動体の換算差額	-	5	-	0	5
その他	-	-	-	-	-
2017年3月31日	-	510	-	31	542
(帳簿価額)					
2017年3月31日	-	661	-	133	795

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		ソフトウェア	顧客関係 無形資産 (注) 1	その他	
(取得原価)					
2017年4月1日	-	1,172	-	165	1,337
取得	-	77	-	336	413
内部開発による増加	-	172	-	-	172
企業結合による取得 (注) 2	6,037	238	7,299	273	13,848
売却又は処分	-	128	-	163	291
在外営業活動体の換算差額	-	3	-	0	3
その他	-	211	-	187	23
2018年3月31日	6,037	1,740	7,299	424	15,501
(償却累計額及び減損損失累計額)					
2017年4月1日	-	510	-	31	542
償却費 (注) 3	-	309	421	174	904
売却又は処分	-	128	-	163	291
在外営業活動体の換算差額	-	2	-	0	2
その他	-	-	-	-	-
2018年3月31日	-	688	421	42	1,152
(帳簿価額)					
2018年3月31日	6,037	1,051	6,877	381	14,348

(注) 1 当連結会計年度末における重要な無形資産は、企業結合において取得した顧客関係無形資産であります。顧客関係無形資産の帳簿価額は、6,877百万円であり、残存償却期間は12.25年であります。

2 企業結合に関する詳細は、注記「34.企業結合」をご参照ください。

3 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

(2) リース資産

無形資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	ソフトウェア
IFRS移行日(2016年4月1日)	-
前連結会計年度(2017年3月31日)	-
当連結会計年度(2018年3月31日)	95

(3) コミットメント

IFRS移行日、前連結会計年度末において計上した無形資産の取得に関する契約上のコミットメントはありません。当連結会計年度末において計上した無形資産の取得に関する契約上のコミットメントは、36百万円であります。

13. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

減損損失を認識した資産の種類別内訳は、以下のとおりであります。
当該減損損失は「その他の費用」に含めて計上しております。

(単位：百万円)

種類	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
土地	20	-

前連結会計年度の減損損失は、本社管理部門において公正価値の下落に伴い土地の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。減損損失を認識した主要な資産は、本社管理部門に属する土地であり、回収可能価額は、11百万円であります。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては注記「32.金融商品」に記載しております。

(2) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、每期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。企業結合で生じたのれんは国内ランドリー事業に配分しております。

のれんの帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
国内ランドリー事業	-	-	6,037

のれんの回収可能価額が、取得したのれんの帳簿価額を下回っている場合には、のれんの減損損失が認識され、回収可能価額まで減額されます。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。当社グループにおける主要なのれんは国内ランドリー事業に係るものであります。

国内ランドリー事業に係るのれんについては、当該使用価値の基礎となるキャッシュ・フローの予測は、過去の実績を反映した5年間の中期計画に基づいております。予測の決定に用いられた主な仮定は売上収益の成長率及び割引率であり、当該成長率は資金生成単位が属する市場の成長率予測等と整合したものとなっております。また経営者によって承認された5年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フローについては各期とも成長率を0%とし、当該資金生成単位の加重平均資本コスト(WACC)8.26%により現在価値に割り引いて算定しております。当連結会計年度の減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。当連結会計年度においては、割引率が0.31%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	2016年4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	2017年3月31日
繰延税金資産					
未払賞与	1,303	208	-	-	1,512
有形固定資産	1,135	102	-	-	1,033
未払有給休暇	477	75	-	-	552
製品保証引当金	196	20	-	-	216
未払事業税	161	26	-	-	134
棚卸資産未実現利益	100	17	-	-	118
固定資産未実現利益	24	3	-	-	20
その他	554	7	16	-	577
繰延税金資産 計	3,954	196	16	-	4,167
繰延税金負債					
退職給付に係る資産	394	172	303	-	263
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	1,407	0	551	-	855
無形資産	-	-	-	-	-
その他	671	15	-	-	687
繰延税金負債 計	2,473	187	854	-	1,806
純額	1,480	9	870	-	2,360

上表の純損益を通じて認識された一時差異の純額と、「(3) 法人所得税費用」に記載の繰延税金費用との差額は為替変動によるものです。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	2017年4月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	企業結合	2018年3月31日
繰延税金資産					
未払賞与	1,512	0	-	83	1,595
有形固定資産	1,033	227	-	40	1,219
未払有給休暇	552	41	-	21	616
製品保証引当金	216	50	-	17	284
未払事業税	134	37	-	5	177
棚卸資産未実現利益	118	11	-	-	129
固定資産未実現利益	20	20	-	-	-
その他	577	309	2	176	1,060
繰延税金資産 計	4,167	655	2	263	5,084
繰延税金負債					
退職給付に係る資産	263	49	116	65	396
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	855	0	419	-	1,275
無形資産	-	182	-	2,319	2,137
その他	687	305	-	2	990
繰延税金負債 計	1,806	74	536	2,382	4,800
純額	2,360	581	539	2,118	283

上表の純損益を通じて認識された一時差異の純額と、「(3) 法人所得税費用」に記載の繰延税金費用との差額は為替変動によるものです。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産	1,562	2,414	2,462
繰延税金負債	81	54	2,179
純額	1,480	2,360	283

(2) 未認識の繰延税金資産

(ア) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
将来減算一時差異	667	998	1,283
繰越欠損金	2,450	2,817	2,774
合計	3,118	3,815	4,057

(イ) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰越欠損金			
5年以内	19	64	33
5年超	2,431	2,752	2,741
合計	2,450	2,817	2,774

(3) 法人所得税費用

各連結会計年度の法人所得税費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期税金費用	3,923	4,335
繰延税金費用	21	556
合計	3,901	3,778

(4) 適用税率の調整

適用税率と平均実際負担税率との差額について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
法定実効税率	30.7%	30.7%
交際費等の損金不算入	0.9	0.9
法人税額の特別控除額	1.9	3.3
受取配当の益金不算入	0.1	0.1
外国税額控除等の適用による減額	0.2	0.2
海外子会社の税率差異	1.5	0.9
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	1.9	0.8
その他	0.4	1.3
平均実際負担税率	30.2	26.6

当社グループは、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ30.7%であります。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等を課されております。

15. その他の金融負債

(1) その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

流動負債

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
リース債務 (償却原価で測定されている金融負債)	6	5	161
短期借入金 (償却原価で測定されている金融負債)	20	-	3,900
1年以内返済予定の長期借入金 (償却原価で測定されている金融負債)	2	-	500
その他 (公正価値で測定する金融負債)	-	0	0
合計	28	6	4,561

非流動負債

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
リース債務 (償却原価で測定されている金融負債)	16	12	340
長期借入金 (償却原価で測定されている金融負債)	-	-	2,375
合計	16	12	2,715

(2) 担保に供している資産

負債の担保に供している資産はありません。

16. ファイナンス・リース

(1) 貸手側

国内において、当社は、自社製品のリース事業を行っております。

ファイナンス・リース契約に基づくリース投資未回収総額及び受取最低リース料総額の現在価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	リース投資未回収総額			受取最低リース料総額の現在価値		
	IFRS移行日 (2016年 4月1日)	前連結 会計年度 (2017年 3月31日)	当連結 会計年度 (2018年 3月31日)	IFRS移行日 (2016年 4月1日)	前連結 会計年度 (2017年 3月31日)	当連結 会計年度 (2018年 3月31日)
1年以内	1,333	1,256	1,298	1,085	1,020	1,049
1年超5年以内	2,876	2,716	2,967	2,509	2,368	2,586
5年超	181	139	225	172	133	216
合計	4,391	4,113	4,492	3,767	3,522	3,851
未稼得金融収益	623	590	640			
受取最低リース料総額の現在価値	3,767	3,522	3,851			

(2) 借手側

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低リース料総額の合計及びそれらの現在価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	最低支払リース料総額			最低支払リース料総額の現在価値		
	IFRS移行日 (2016年 4月1日)	前連結 会計年度 (2017年 3月31日)	当連結 会計年度 (2018年 3月31日)	IFRS移行日 (2016年 4月1日)	前連結 会計年度 (2017年 3月31日)	当連結 会計年度 (2018年 3月31日)
1年以内	7	6	169	6	5	161
1年超5年以内	14	11	343	12	9	334
5年超	4	3	6	3	2	6
合計	26	20	519	22	18	501
将来財務費用	4	2	18			
最低支払リース料総額の現在価値	22	18	501			

当社グループは、機械装置及び運搬具等の資産を賃借しております。なお、いくつかの契約には更新する権利が含まれておりますが、購入選択権、サブリース契約及びエスカレーション条項(リース契約金額の引き上げを定めた条項)などの重要な付帯条項はありません。

17. オペレーティング・リース

借手としてのリース

各期の費用として認識したオペレーティング・リースのリース料は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
最低リース料総額	2,484	2,412

(注) 最低リース料総額は、連結損益計算書上の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれております。

解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	802	845	1,037
1年超5年以内	1,694	1,630	1,892
5年超	781	694	757
合計	3,278	3,170	3,687

(注) オペレーティング・リース料は、建物及び構築物、工具、器具及び備品、機械装置及び運搬具等に関して当社グループが支払うべき賃借料であります。なお、いくつかの契約には更新する権利が含まれておりますが、購入選択権、サブリース契約及びエスカレーション条項(リース契約金額の引き上げを定めた条項)などの重要な付帯条項はありません。

18. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
買掛金	2,888	3,059	7,917
支払手形	638	712	1,527
未払金	4,072	3,743	4,186
合計	7,599	7,515	13,632

(注) 営業債務及びその他の債務は償却原価で測定する金融負債に分類しております。

19. 従業員給付

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度や確定拠出年金制度を設けております。確定給付制度における給付額は、従業員の勤続年数や給与水準等に基づき算定されております。

当社及び国内連結子会社は、年金規約に基づく基金型年金制度を設けており、資産の管理・運用・給付は主に三浦グループ企業年金基金によって行われております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

(1) 確定給付制度

連結財政状態計算書に含まれている確定給付制度に係る資産及び債務の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	18,160	18,776	21,486
制度資産の公正価値	19,816	21,266	24,128
小計	1,656	2,489	2,642
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	40	52	47
資産上限額の影響	764	2,041	1,651
確定給付負債及び資産の純額	851	396	943
連結財政状態計算書上の金額			
退職給付に係る負債	386	430	393
退職給付に係る資産	1,237	826	1,336

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	18,200	18,829
勤務費用	1,196	1,305
利息費用	131	178
確定給付制度の再測定		
人口統計上の仮定の変化による数理計算上の差異	56	-
財務上の仮定の変化による数理計算上の差異	529	141
その他	306	169
給付の支払	559	745
企業結合による増加	-	1,666
在外営業活動体の換算差額	25	10
期末残高	18,829	21,533

(注) 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は14.0年、当連結会計年度末は13.8年であります。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	19,816	21,266
利息収益	131	184
再測定に係る損益		
制度資産に係る収益	38	101
事業主からの掛金拠出	1,801	1,431
給付の支払	544	712
企業結合による増加	-	1,861
在外営業活動体の換算差額	21	4
期末残高	21,266	24,128

(注) 当社グループの翌連結会計年度における予定拠出額は1,504百万円であります。

資産上限額の影響の調整表

資産上限額の影響の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	764	2,041
利息収益	4	15
再測定に係る損益		
資産上限額の影響の変動	1,272	599
企業結合による増加	-	194
期末残高	2,041	1,651

制度資産の種類別の公正価値

制度資産の種類別の報告期間の末日における公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における 公表市場価格があるもの			活発な市場における 公表市場価格がないもの		
	IFRS移行日 (2016年 4月1日)	前連結 会計年度 (2017年 3月31日)	当連結 会計年度 (2018年 3月31日)	IFRS移行日 (2016年 4月1日)	前連結 会計年度 (2017年 3月31日)	当連結 会計年度 (2018年 3月31日)
生保一般勘定 (注) 2	-	-	-	10,585	11,231	12,008
生保特別勘定 (注) 2	-	-	-	-	-	975
国内債券	8,358	9,000	8,909	-	-	-
国内株式	-	-	348	-	-	-
海外債券	-	-	483	-	-	-
海外株式	-	-	339	-	-	-
その他	872	1,034	1,063	-	-	-
合計	9,231	10,034	11,145	10,585	11,231	12,983

(注) 1 上記の金融商品には、当社グループの譲渡可能な金融商品はありません。

2 生保一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されておりますが、生保特別勘定は、利率と元本が保証されていません。

確定給付制度債務及び制度資産等の算定に使用される主要な想定事項

イ．主な数理計算上の仮定

報告期間の末日における主な数理計算上の仮定

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率 (%)	0.74	0.92	0.82

(注) 数理計算上の仮定には、上記以外に死亡率、予想退職率等が含まれております。

ロ．数理計算上の仮定の感応度分析

数理計算上の仮定が0.5%変化することによって確定給付制度債務に与える影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率			
0.5%上昇した場合の影響	1,073	1,073	1,229
0.5%低下した場合の影響	1,282	1,318	1,483

(注) 割引率が異なる複数の計算結果を基に、平均割引期間の概念を用いた近似式を使用する方法(対数補間方式)により、割引率が0.5%上昇した場合と0.5%低下した場合の確定給付債務額をそれぞれ算出し、期末日の確定給付債務額との差額を影響額として算出しております。

八．将来の拠出に影響する積立の取決め及び積立の方針

当社グループの主要な確定給付制度において、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、5年ごとに掛金の額の再計算を行うこととしております。また、企業年金基金の毎事業年度の決算において積立金の額が責任準備金の額から許容繰越不足金を控除した額を下回る場合、掛金の額を再計算することとしております。

企業年金基金に加入する各社の事業主は、企業年金基金の各事業年度の決算において積立金の額が最低積立基準額を下回る場合には、必要な額を掛金として拠出することとしております。また、事業年度中において積立金の額がゼロとなることが見込まれる場合にあっては、事業主は、当該事業年度中における給付に関する事業に要する費用に充てるため必要な額を掛金として拠出することとしております。

従業員給付費用

連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている従業員給付費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給与手当	20,995	22,140
賞与	6,342	7,143
法定福利費	4,056	4,707
退職給付費用	1,509	1,634
福利厚生費	740	804
その他	274	277
合計	33,919	36,708

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度が308百万円、当連結会計年度が320百万円であります。

20. 引当金

引当金の内訳及び増減内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	製品保証引当金	受注損失引当金	資産除去債務	合計
2016年4月1日	700	-	7	708
期中増加額	609	88	-	697
期中減少額(目的使用)	512	-	-	512
期中減少額(戻入)	4	-	-	4
在外営業活動体の換算差額	1	-	0	1
2017年3月31日	794	88	7	890

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	製品保証引当金	受注損失引当金	資産除去債務	合計
2017年4月1日	794	88	7	890
期中増加額	822	12	-	834
企業結合による増加	51	-	-	51
期中減少額(目的使用)	516	48	-	565
期中減少額(戻入)	98	5	-	104
在外営業活動体の換算差額	2	-	0	2
2018年3月31日	1,050	46	7	1,105

各引当金の説明については、注記「3.重要な会計方針 (14)引当金」に記載しております。

21. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未払賞与	3,730	4,562	4,459
未払有給休暇	1,573	1,829	2,079
未払費用	2,592	2,464	3,149
前受金	8,298	9,439	10,170
未払消費税等	793	774	956
その他	606	692	975
合計	17,594	19,762	21,790

22. 資本及びその他の資本項目

(1) 発行済株式総数及び自己株式

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
株式の種類	無額面普通株式	無額面普通株式
発行可能株式総数(株)	300,000,000	300,000,000
発行済株式数(株)		
期首	125,291,112	125,291,112
増減	-	-
期末	125,291,112	125,291,112
当社保有の自己株式(株)	12,744,432	12,744,640

(2) 資本剰余金

日本における会社法(以下、「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(4) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額であります。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表を表示通貨である日本円に換算したことから生じる換算差額であります。

確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定とは、数理計算上の差異、制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)及び資産上限額の影響(利息収益に含まれる金額を除く)の変動で構成されております。

23. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,237	11.00	2016年3月31日	2016年6月30日
2016年11月7日 取締役会	普通株式	1,125	10.00	2016年9月30日	2016年11月25日

(2) 基準日が前連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,350	12.00	2017年3月31日	2017年6月30日

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,350	12.00	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月6日 取締役会	普通株式	1,238	11.00	2017年9月30日	2017年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,913	17.00	2018年3月31日	2018年6月29日

24. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
人件費	15,408	17,272
運賃	1,469	1,710
旅費交通費	1,620	1,836
研究開発費	2,754	3,335
賃借料	2,153	2,356
減価償却費及び償却費	534	1,663
手数料	1,143	1,592
その他	5,163	5,785
合計	30,247	35,551

25. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
補助金収入	156	57
固定資産賃貸料	98	101
保険金収入	91	70
スクラップ売却益	56	81
その他	219	263
合計	622	575

26. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
固定資産除売却損	64	81
減損損失	20	-
その他	37	9
合計	121	91

27. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	190	195
有価証券利息		
償却原価で測定する金融資産	13	5
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	0	0
有価証券売却益		
償却原価で測定する金融資産	-	0
その他	-	3
有価証券評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	6	12
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	140	153
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	10	10
為替差益	135	-
合計	497	380
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	0	25
有価証券評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	2
為替差損	-	38
合計	0	66

28. その他の包括利益

その他の包括利益(非支配持分を含む)の各項目の内訳は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,807	-	1,807	551	1,256
確定給付制度の再測定	1,067	-	1,067	319	748
小計	2,875	-	2,875	870	2,004
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	56	-	56	-	56
小計	56	-	56	-	56
合計	2,932	-	2,932	870	2,061

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,375	-	1,375	419	955
確定給付制度の再測定	390	-	390	119	271
小計	1,766	-	1,766	539	1,226
純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	288	-	288	-	288
小計	288	-	288	-	288
合計	1,477	-	1,477	539	938

29. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	9,012	10,363
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	9,012	10,363
期中平均普通株式数(千株)	112,535	112,538
希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎		
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	9,012	10,363
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	9,012	10,363
期中平均普通株式数(千株)	112,535	112,538
新株予約権による普通株式増加数(千株)	265	293
希薄化効果調整後期中平均普通株式数(千株)	112,801	112,832

30. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	2017年 4月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動		2018年 3月31日
			企業結合に よる変動	新規リース	
短期借入金	-	3,900	-	-	3,900
長期借入金	-	675	3,550	-	2,875
リース債務	18	136	558	60	501
合計	18	3,088	4,108	60	7,276

(注) 1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含まれております。

(2) 非資金取引

ファイナンス・リースにより取得した有形固定資産は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
ファイナンス・リースにより取得した有形固定資産	2	60

31. 株式に基づく報酬

(1) 持分決済型株式報酬制度の内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。この制度の目的は、当社の監査等委員である取締役以外の取締役に対して業績向上に対する意欲や士気を高揚させ、株主と株価を意識した経営を推進し、もって当社グループの企業価値の向上を図ることです。

この制度のもとでは、新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株としております。

新株予約権の割り当ての対象者は、当社監査等委員である取締役以外の取締役であります。

各新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズモデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、付与株式数を乗じた金額としております。なお、新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとしております。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。

行使期間は割当契約に定められた期間であり、その期間内に行使されない場合は、当該オプションは失効します。

対象者に対して付与されたストック・オプションは、持分決済型株式報酬として会計処理しており、費用として認識した持分決済型株式報酬は、前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)62百万円、当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)78百万円であります。

当連結会計年度において存在するストック・オプション制度は、以下のとおりであります。

	付与数(株)	付与日	行使期間	行使価格(円)
第2回	73,200	2012年7月17日	自 2012年7月18日 至 2042年7月17日	1
第3回	71,100	2013年7月16日	自 2013年7月17日 至 2043年7月16日	1
第4回	52,500	2014年7月16日	自 2014年7月17日 至 2044年7月16日	1
第5回	42,700	2015年7月15日	自 2015年7月16日 至 2045年7月15日	1
第6回	28,400	2016年7月15日	自 2016年7月16日 至 2046年7月15日	1
第7回	42,100	2017年7月18日	自 2017年7月19日 至 2047年7月18日	1

(2) ストック・オプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	株式数(株)	加重平均行使価格 (円)	株式数(株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	283,700	1	267,900	1
期中の付与	28,400	1	42,100	1
期中の行使	44,200	1	-	-
期末未行使残高	267,900	1	310,000	1
期末行使可能残高	-	-	-	-

期末時点で未行使のストック・オプションの行使価格は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、どちらも1円であります。

期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ6.3年及び6.0年であります。

前連結会計年度中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、2,342円であります。

(3) ストック・オプションの公正価値測定

ブラック・ショールズモデルを使用して持分決済型株式報酬の公正価値を評価しており、公正価値の測定に使用された仮定は、以下のとおりであります。

予想ボラティリティは、付与日から予想残存期間に対応する直近期間の株価履歴を基に、株価情報を日次ベースで収集し、算定しております。

	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
付与日の加重平均公正価値(円)	619	808	1,183	1,359	2,137	2,004
付与日の株価(円)	672	869	1,243	1,418	2,276	2,133
行使価格(円)	1	1	1	1	1	1
予想ボラティリティ(%)	26.358	21.401	23.173	25.804	24.997	26.791
予想残存期間(年)	4.2	4.7	3.7	3.0	6.3	6.0
予想配当(円/株)	40.00	41.00	50.00	19.67	21.00	22.00
リスクフリーレート(%)	0.131	0.281	0.103	0.0275	0.375	0.000

32. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築及び維持することを資本管理の基本方針としております。当該方針に沿い、競争力のある製品の開発・販売・メンテナンスを通じて獲得している営業キャッシュ・フローを基盤として、事業上の投資、配当等による株主還元を実施しております。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク

信用リスクとは、顧客又は金融商品の取引相手が契約上の義務を果たすことができなかった場合に当社グループが負う財務上の損失リスクであります。

現金及び現金同等物については、その取引先が信用力の高い金融機関のみであることから、信用リスクは限定的であります。

営業債権及びその他の債権、その他の金融資産は取引先の信用リスクに晒されております。当社は、営業債権について各事業部門が主要な取引先の取引の状況をモニタリングし、与信限度額を設定して、常に債権残高の管理を行い、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社においては、前受金の取得を出荷の前提条件にするなど、信用リスクの回避に努めております。

なお、特定の取引先に対して、信用リスクが集中していることはありません。

当社グループでは、債権の全部又は一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断された場合には、信用減損が発生しているものと判定しております。帳簿価額の回収が困難と見積られる債権については、回収可能額まで減損損失を認識しております。

営業債権及びその他の債権の総額、及び対応する貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

営業債権及びその他の債権

(単位：百万円)

総額	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用 損失に等しい金額で 測定している金融資産	信用減損している 金融資産(注)	合計
IFRS移行日(2016年4月1日)	29,507	33	29,540
前連結会計年度(2017年3月31日)	31,256	27	31,283
当連結会計年度(2018年3月31日)	40,133	47	40,180

営業債権及びその他の債権

(単位：百万円)

貸倒引当金	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用 損失に等しい金額で 測定している金融資産	信用減損している 金融資産(注)	合計
IFRS移行日(2016年4月1日)	98	28	127
期中増加額	2	15	17
期中減少額(目的使用)	7	18	25
期中減少額(戻入)	32	0	32
在外営業活動体の換算差額	2	0	2
前連結会計年度(2017年3月31日)	58	25	83
期中増加額	24	31	55
期中減少額(目的使用)	0	11	11
期中減少額(戻入)	15	7	23
企業結合による増加	0	-	0
在外営業活動体の換算差額	0	0	1
当連結会計年度(2018年3月31日)	67	37	104

(注) 信用減損している金融資産及び貸倒引当金は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含めておりません。

(4) 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行する際に直面するリスクであります。

営業債務及びその他の債務、借入金及びその他の金融負債は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、適時資金繰り計画を作成・更新するとともに、十分な手元流動性枠を維持することなどによりリスクを管理しております。

金融負債の期日別残高は以下のとおりであり、契約上のキャッシュ・フローは利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しております。

IFRS移行日(2016年4月1日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	7,599	7,599	7,599	-	-
短期借入金	20	20	20	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	2	2	2	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-
リース債務	22	26	7	14	4
その他の金融負債	-	-	-	-	-
合計	7,644	7,648	7,629	14	4

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	7,515	7,515	7,515	-	-
短期借入金	-	-	-	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-	-
リース債務	18	20	6	11	3
その他の金融負債	0	0	0	-	-
合計	7,533	7,536	7,522	11	3

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	13,632	13,632	13,632	-	-
短期借入金	3,900	3,900	3,900	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	500	512	512	-	-
長期借入金	2,375	2,401	-	2,151	250
リース債務	501	519	169	343	6
その他の金融負債	0	0	0	-	-
合計	20,909	20,966	18,215	2,494	256

短期借入金の加重平均利率は0.33%であり、長期借入金の加重平均利率は0.45%、返済期限は2018年から2023年までであります。

(5) 為替リスク

当社グループは、海外で事業活動を展開していることから、機能通貨以外の通貨で実施する取引から発生する為替変動リスクに晒されております。

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円が外国通貨に対し1%円高になった場合の連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響額は、以下のとおりであります。なお、当該分析はその他の変動要因が一定であると仮定しております。また、機能通貨建の金融商品及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
税引前当期利益	14	16

(6) 金利リスク

当社グループは、市場金利の変動に対して、資金調達の変動金利・固定金利の適切な割合調整を行うことで、金利リスクを抑制しております。

各報告期間において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前当期利益に与える影響は、以下のとおりであります。

将来にわたる残高の増減、為替変動の影響等その他の全ての変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
税引前当期利益	-	28

(7) 市場価格の変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されており、定期的に公正価値や発行体(取引先企業)の財務内容を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資本性金融商品の感応度分析

当社グループの資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析は、以下のとおりであります。当該分析は、その他の変動要因が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が10%下落した場合に連結包括利益計算書のその他の包括利益(税効果控除前)に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
その他の包括利益(税効果控除前)	1,016	836	1,024

(8) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、以下のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法又はその他の適切な方法により測定しております。

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)		前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産						
償却原価で測定する金融資産						
現金及び現金同等物	24,222	24,222	31,205	31,205	26,699	26,699
営業債権及びその他の債権	29,408	29,242	31,197	31,152	40,066	40,192
その他の金融資産	15,020	15,028	12,739	12,736	11,660	11,657
公正価値で測定する金融資産						
その他の金融資産	10,865	10,865	9,219	9,219	11,147	11,147
金融資産合計	79,517	79,359	84,362	84,314	89,573	89,697
金融負債						
償却原価で測定する金融負債						
営業債務及びその他の債務	7,599	7,599	7,515	7,515	13,632	13,632
その他の金融負債	44	44	18	18	7,276	7,276
公正価値で測定する金融負債						
その他の金融負債	-	-	0	0	0	0
金融負債合計	7,644	7,644	7,533	7,533	20,909	20,909

償却原価で測定する金融資産及び金融負債

現金及び現金同等物は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

営業債権及びその他の債権のうちリース債権の公正価値については、未経過リース料の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。また、リース債権を除く営業債権及びその他の債権の公正価値については、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

その他の金融資産のうち、市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っており、レベル1に分類しております。市場価格が存在しない場合は、非流動のものの公正価値は、一定の期間ごとに区分し、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。また、流動のものは、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値に近似しております。

営業債務及びその他の債務は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。

その他の金融負債のうち、短期借入金は、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しております。長期借入金は、変動金利であり、市場金利を反映しているため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。また、リース債務の公正価値は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

公正価値で測定する金融資産及び金融負債

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しております。

公正価値で測定する金融商品

各年度末における公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

IFRS移行日(2016年4月1日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	10,166	-	-	10,166
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	552	552
その他	-	146	-	146
合計	10,166	146	552	10,865
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	8,362	-	-	8,362
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	708	708
その他	-	148	-	148
合計	8,362	148	708	9,219
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他	-	0	-	0
合計	-	0	-	0

(注) 前連結会計年度において、レベル間の振替は行われておりません。

当連結会計年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	10,243	-	-	10,243
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	-	-	717	717
その他	-	186	-	186
合計	10,243	186	717	11,147
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他	-	0	-	0
合計	-	0	-	0

(注) 当連結会計年度において、レベル間の振替は行われておりません。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経理部門責任者により承認された評価方針及び手続に従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。

評価結果は経理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類された金融商品に関する情報

レベル3に区分されているものは非上場株式であり、主として純資産に基づく評価技法(株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法)により測定しております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	552	708
利得及び損失合計	1	3
純損益 (注)	1	3
購入	154	15
企業結合による増加	-	3
在外営業活動体の換算差額	0	0
その他	0	6
期末残高	708	717

(注) 純損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、連結損益計算書の「金融費用」等に含まれております。

33. 主要な子会社

当社グループの主要な子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。
なお、重要な非支配持分を有する子会社はありません。

34. 企業結合

(1) 企業結合の概要

当社の子会社であるMLE株式会社が、2017年7月3日、株式会社アイナックス稲本ホールディングス(以下、「アイナックス稲本HD」という。)の全株式をライジング・ジャパン・エクイティ第一号投資事業有限責任組合より取得いたしました。

アイナックス稲本HDの子会社であるアイナックス稲本株式会社は、業務用洗濯機・乾燥機等の開発・製造・販売・メンテナンス・機械設備エンジニアリング等を行っており、国内における業界のトップランナーとして強固な事業基盤を築いております。

本件を通じて獲得する新たな事業活動により、更なる収益拡大に向けたシナジー効果を見込んでおります。

なお、条件付対価及び補償資産に該当するものではありません。

(2) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降に、当企業結合から生じた売上収益及び当期利益の合計額はそれぞれ13,543百万円及び287百万円です。

また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当連結会計年度における当社グループの売上収益及び当期利益は、それぞれ128,337百万円及び10,516百万円であったと算定されます。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(3) 企業結合によるキャッシュ・アウト

(単位：百万円)

項目	金額
現金による取得対価	11,100
取得した子会社における現金及び現金同等物	2,197
企業結合によるキャッシュ・アウト	8,902

(4) 取得関連コスト

当企業結合に係る取得関連コストは、183百万円であり、すべて「販売費及び一般管理費」にて費用処理しております。

(5) 取得日現在における取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

項目	金額
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	7,830
現金及び現金同等物	2,197
営業債権及びその他の債権 (注) 1	3,337
棚卸資産	2,183
その他	111
非流動資産	9,969
有形固定資産	1,784
無形資産 (注) 2	7,810
繰延税金資産	256
その他	117
流動負債	6,749
営業債務及びその他の債務	5,337
その他の金融負債	552
引当金	51
その他	806
非流動負債	5,988
その他の金融負債	3,550
繰延税金負債	2,374
その他	63
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	5,062
のれん (注) 3	6,037

(注) 1 取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は3,337百万円であります。また、契約上の未収金額の総額は3,338百万円であり、回収が見込まれないものは0百万円であります。

2 無形資産の内訳は、以下のとおりであります。なお、見積耐用年数はそれぞれ顧客関係無形資産13年、ソフトウェア5年、技術関連無形資産13年であります。

(単位：百万円)

項目	金額
顧客関係無形資産	7,299
ソフトウェア	238
技術関連無形資産	108
その他	165
合計	7,810

3 当該企業結合により生じたのれんの主な内訳は、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。

税務上損金算入可能と見込まれるのれんの金額は発生しておりません。

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

関連当事者との取引(連結財務諸表において消去されたものを除く)については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

関連当事者との取引(連結財務諸表において消去されたものを除く)については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
報酬及び賞与	388	400
株式報酬	62	78
合計	450	478

36. 偶発事象

該当事項はありません。

37. 後発事象

該当事項はありません。

38. IFRSへの移行に関する開示

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を作成しております。日本基準に準拠して作成した直近の連結財務諸表は、2017年3月31日に終了した連結会計年度に関するものであり、IFRS移行日は2016年4月1日であります。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRS第1号は、IFRSを初めて適用する企業に対し、原則としてIFRSを遡及的に適用することを求めております。ただし、一部について遡及適用しないことを任意で選択できる免除規定が定められており、当社グループは、主に以下の項目について当該免除規定を採用しております。

企業結合

IFRS移行日より前の企業結合については、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。

みなし原価

一部の有形固定資産について、IFRS移行日現在の公正価値を当該日のみなし原価として使用しております。

在外営業活動体の換算差額

IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をすべて利益剰余金に振り替えております。

株式に基づく報酬

IFRS移行日より前に権利確定した株式に基づく報酬については、IFRS第2号「株式に基づく報酬」を遡及適用しておりません。

IFRS移行日以前に認識された金融商品の指定

IFRS移行日以前に認識した金融商品についてのIFRS第9号「金融商品」に基づく指定を、IFRS移行日時点で存在する事実及び状況に基づき行っております。

(2) IFRS第1号の遡及適用に対する強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループは、これらの項目についてIFRS移行日より将来に向かって適用しております。

(3) 調整表

IFRSに基づく連結財務諸表の作成にあたり、当社グループは、日本基準に準拠し作成した連結財務諸表の金額を調整しております。日本基準からIFRSへの移行が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、以下のとおりであります。

資本に対する調整

() IFRS移行日(2016年4月1日)

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	31,271	7,160	111	24,222		現金及び現金同等物
	-	27,698	1,710	29,408	A	営業債権及びその他の債権
受取手形及び売掛金	23,676	23,676	-	-		
電子記録債権	1,976	1,976	-	-		
リース投資資産	2,014	2,014	-	-		
有価証券	5,073	5,073	-	-		
	-	13,847	39	13,808	A	棚卸資産
商品及び製品	4,442	4,442	-	-		
仕掛品	3,117	3,117	-	-		
原材料及び貯蔵品	6,287	6,287	-	-		
	-	12,393	157	12,236		その他の金融資産
繰延税金資産	2,110	2,110	-	-		
その他	838	288	21	571		その他の流動資産
貸倒引当金	98	98	-	-		
流動資産合計	80,711	2,110	1,647	80,247		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	39,414	-	3,623	35,791	B	有形固定資産
無形固定資産	686	29	1	658		のれん及び無形資産
	-	13,702	53	13,649		その他の金融資産
投資有価証券	12,657	12,657	-	-		
退職給付に係る資産	1,039	-	198	1,237	E	退職給付に係る資産
繰延税金資産	61	2,110	610	1,562	F	繰延税金資産
	-	149	54	95		その他の非流動資産
長期預金	60	60	-	-		
その他	1,139	1,139	-	-		
貸倒引当金	34	34	-	-		
固定資産合計	55,024	2,110	4,140	52,994		非流動資産合計
資産合計	135,735	-	2,492	133,242		資産合計

(注) 「認識及び測定の違い」には日本基準とIFRSで連結子会社の範囲が異なることによる影響が含まれております。IFRSへの移行により、資産が7百万円増加しており、主なものとして、現金及び現金同等物が111百万円増加、棚卸資産が19百万円増加、その他の金融資産(流動)が157百万円減少、有形固定資産が36百万円増加しております。

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
	-	7,288	311	7,599	D	営業債務及びその他の債務
支払手形及び買掛金	3,532	3,532	-	-		
	-	29	0	28		その他の金融負債
未払法人税等	2,177	-	-	2,177		未払法人所得税等
	-	706	-	706		引当金
	-	16,103	1,490	17,594	C	その他の流動負債
前受金	8,296	8,296	-	-		
製品保証引当金	700	700	-	-		
賞与引当金	3,730	3,730	-	-		
株主優待引当金	34	34	-	-		
資産除去債務	6	6	-	-		
その他	7,828	7,828	-	-		
流動負債合計	26,306	0	1,800	28,107		流動負債合計
固定負債						非流動負債
	-	17	0	16		その他の金融負債
退職給付に係る負債	385	-	0	386	E	退職給付に係る負債
	-	-	1	1		引当金
役員退職慰労引当金	84	84	-	-		
繰延税金負債	1,779	0	1,698	81	F	繰延税金負債
その他	303	67	-	370		その他の非流動負債
固定負債合計	2,553	0	1,697	856		非流動負債合計
負債合計	28,860	-	103	28,963		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						親会社の所有者に帰属する持分
資本金	9,544	-	-	9,544		資本金
資本剰余金	10,097	246	-	10,344		資本剰余金
利益剰余金	91,219	-	3,260	87,958	A, B, C, D, E, F, G	利益剰余金
自己株式	7,042	-	-	7,042		自己株式
その他の包括利益累計額	2,552	-	655	3,207	E, G	その他の資本の構成要素
	106,370	246	2,604	104,012		親会社の所有者に帰属する持分合計
新株予約権	246	246	-	-		
非支配株主持分	258	-	8	266		非支配持分
純資産合計	106,875	-	2,596	104,278		資本合計
負債純資産合計	135,735	-	2,492	133,242		負債及び資本合計

(注) 「認識及び測定の違い」には日本基準とIFRSで連結子会社の範囲が異なることによる影響が含まれております。IFRSへの移行により、負債が4百万円増加しており、主なものとして、営業債務及びその他の債務が6百万円減少、その他の流動負債が8百万円増加、引当金(非流動)が1百万円増加しております。また資本が3百万円増加しており、主なものとして、利益剰余金が6百万円減少、非支配持分が9百万円増加しております。

() 前連結会計年度(2017年3月31日)

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	22,883	8,228	92	31,205		現金及び現金同等物
	-	29,640	1,557	31,197	A	営業債権及びその他の債権
受取手形及び売掛金	24,980	24,980	-	-		
電子記録債権	2,661	2,661	-	-		
リース投資資産	1,891	1,891	-	-		
有価証券	19,050	19,050	-	-		
	-	14,999	15	15,014	A	棚卸資産
商品及び製品	4,897	4,897	-	-		
仕掛品	3,311	3,311	-	-		
原材料及び貯蔵品	6,790	6,790	-	-		
	-	10,985	160	10,824		その他の金融資産
繰延税金資産	2,340	2,340	-	-		
その他	916	329	4	591		その他の流動資産
貸倒引当金	58	58	-	-		
流動資産合計	89,665	2,340	1,510	88,835		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	39,462	-	3,293	36,168	B	有形固定資産
無形固定資産	819	26	2	795		のれん及び無形資産
	-	11,125	8	11,134		その他の金融資産
投資有価証券	9,936	9,936	-	-		
退職給付に係る資産	1,834	-	1,007	826	E	退職給付に係る資産
繰延税金資産	82	2,340	8	2,414	F	繰延税金資産
	-	45	25	70		その他の非流動資産
長期預金	89	89	-	-		
その他	1,173	1,173	-	-		
貸倒引当金	55	55	-	-		
固定資産合計	53,343	2,340	4,273	51,410		非流動資産合計
資産合計	143,008	-	2,763	140,245		資産合計

(注) 「認識及び測定の違い」には日本基準とIFRSで連結子会社の範囲が異なることによる影響が含まれております。IFRSへの移行により、資産が15百万円増加しており、主なものとして、現金及び現金同等物が92百万円増加、棚卸資産が54百万円増加、その他の金融資産(流動)が160百万円減少、有形固定資産が33百万円増加しております。

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
	-	7,201	313	7,515	D	営業債務及びその他の債務
支払手形及び買掛金	3,772	3,772	-	-		
	-	6	0	6		その他の金融負債
未払法人税等	2,386	-	-	2,386		未払法人所得税等
	-	890	1	889		引当金
	-	17,984	1,777	19,762	C	その他の流動負債
前受金	9,436	9,436	-	-		
製品保証引当金	795	795	-	-		
賞与引当金	4,562	4,562	-	-		
受注損失引当金	88	88	-	-		
株主優待引当金	39	39	-	-		
資産除去債務	6	6	-	-		
その他	7,381	7,381	-	-		
流動負債合計	28,469	-	2,089	30,559		流動負債合計
固定負債						非流動負債
	-	12	-	12		その他の金融負債
退職給付に係る負債	430	-	0	430	E	退職給付に係る負債
	-	-	1	1		引当金
役員退職慰労引当金	78	78	-	-		
繰延税金負債	1,526	-	1,472	54	F	繰延税金負債
その他	232	66	-	298		その他の非流動負債
固定負債合計	2,267	-	1,470	797		非流動負債合計
負債合計	30,737	-	619	31,356		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						親会社の所有者に帰属する持分
資本金	9,544	-	-	9,544		資本金
資本剰余金	10,138	268	-	10,406		資本剰余金
利益剰余金	97,019	-	3,159	93,859	A,B,C, D,E,F	利益剰余金
自己株式	7,020	-	-	7,020		自己株式
その他の包括利益累計額	2,097	-	202	1,894	E	その他の資本の構成要素
	111,778	268	3,361	108,685		親会社の所有者に帰属する 持分合計
新株予約権	268	268	-	-		
非支配株主持分	223	-	20	203		非支配持分
純資産合計	112,270	-	3,382	108,888		資本合計
負債純資産合計	143,008	-	2,763	140,245		負債及び資本合計

(注) 「認識及び測定の違い」には日本基準とIFRSで連結子会社の範囲が異なることによる影響が含まれております。IFRSへの移行により、負債が59百万円増加しており、主なものとして、その他の流動負債が59百万円増加しております。また資本が43百万円減少しており、主なものとして、利益剰余金が27百万円、非支配持分が14百万円それぞれ減少しております。

損益及び包括利益に対する調整
前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	102,549	-	224	102,324	A	売上収益
売上原価	60,865	-	689	60,176	A,B,C, D,E	売上原価
売上総利益	41,683	-	464	42,148		売上総利益
販売費及び一般管理費	31,105	94	952	30,247	B,C,D, E	販売費及び一般管理費
	-	929	306	622	B	その他の収益
	-	147	25	121	B	その他の費用
営業利益	10,577	686	1,136	12,401		営業利益
	-	492	4	497		金融収益
	-	18	18	0		金融費用
営業外収益	1,378	1,378	-	-		
営業外費用	42	42	-	-		
特別利益	6	6	-	-		
特別損失	86	86	-	-		
税金等調整前当期純利益	11,833	94	1,159	12,898		税引前当期利益
法人税等合計	3,657	94	338	3,901	F	法人所得税費用
当期純利益	8,175	-	821	8,996		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価差額金	1,251	-	4	1,256		その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産
退職給付に係る調整額	896	-	1,644	748	E	確定給付制度の再測定
為替換算調整勘定	103	-	46	56		在外営業活動体の換算差額
その他の包括利益合計	458	-	1,603	2,061		税引後その他の包括利益
包括利益	7,717	-	782	6,934		当期包括利益

(注) 「認識及び測定の違い」には日本基準とIFRSで連結子会社の範囲が異なることによる影響が含まれております。
IFRSへの移行により、当期利益が45百万円減少しており、主なものとして、売上収益が74百万円、販売費及び一般管理費が96百万円それぞれ増加しております。

(4) 調整に関する注記

表示組替

表示組替については、連結財政状態計算書、連結損益計算書及び連結包括利益計算書の表示の変更であり、利益剰余金への影響はありません。

当社グループは、IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っております。主なものは以下のとおりであります。

- ・日本基準において、流動項目として表示している「繰延税金資産」を、IFRSにおいては、非流動項目として表示しております。

認識及び測定の差異

A. 収益認識

日本基準では、一部の取引について出荷基準により収益を認識しておりましたが、IFRSでは、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

B. 有形固定資産

IFRSでは、一部の有形固定資産についてIFRS移行日現在の公正価値をみなし原価として使用することを選択しております。みなし原価を使用した有形固定資産の日本基準のIFRS移行日時点での帳簿価額は21,785百万円、公正価値は16,332百万円であります。公正価値は第三者による鑑定評価により評価しており、レベル3に分類しております。

また、日本基準では、有形固定資産の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりましたが、IFRSでは定額法を採用することとしたため差異が生じております。

C. 有給休暇に係る債務

日本基準では認識していない未消化の有給休暇に係る債務について、IFRSでは、負債として認識しております。

D. 賦課金

IFRSでは、政府に対する債務が確定した時点で、支払いが見込まれる金額を負債として認識しております。

E. 退職後給付

日本基準では、数理計算上の差異及び過去勤務費用はその他の包括利益累計額として認識し、その後、将来の一定期間にわたり費用処理することとしておりましたが、IFRSでは、数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益(「確定給付制度の再測定」として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用は、発生時に純損益として認識しております。

F. 法人所得税、繰延税金資産及び繰延税金負債

日本基準では、未実現損益の消去に伴う税効果について、売却元の実効税率を用いて計算しておりましたが、IFRSでは、売却先の実効税率を用いて計算しております。

また、他のIFRSへの差異調整に伴い発生した一時差異に対して、繰延税金資産又は繰延税金負債を計上しております。

G. 在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号の免除規定を採用し、在外営業活動体の換算差額の累計額をIFRS移行日においてゼロとみなし、すべて利益剰余金に振り替えております。

(5) キャッシュ・フローの調整に関する注記

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

日本基準に準拠し開示していた連結キャッシュ・フロー計算書とIFRSに準拠し開示されている連結キャッシュ・フロー計算書に、重要な差異はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	20,802	55,156	86,263	124,883
税引前四半期(当期)利益(百万円)	2,284	6,909	11,045	14,183
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	1,518	4,794	7,737	10,363
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	13.49	42.60	68.75	92.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	13.49	29.11	26.88	23.33

(注) 第3四半期連結会計期間において、企業結合に係る取得原価の配分が完了しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,100	8,205
受取手形	6,097	16,609
電子記録債権	2,497	13,189
売掛金	215,484	217,846
リース投資資産	1,960	2,107
有価証券	19,050	12,700
商品及び製品	3,041	3,051
仕掛品	2,018	1,815
原材料及び貯蔵品	4,698	4,955
関係会社短期貸付金	1,006	1,001
その他	2595	2517
貸倒引当金	6	11
流動資産合計	66,544	61,989
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,942	19,082
構築物	703	808
機械及び装置	1,036	1,153
工具、器具及び備品	1,341	1,243
土地	10,180	10,233
建設仮勘定	829	892
その他	22	20
有形固定資産合計	31,056	33,435
無形固定資産		
ソフトウェア	599	770
その他	130	245
無形固定資産合計	729	1,016
投資その他の資産		
投資有価証券	9,449	11,051
関係会社株式	12,254	20,269
関係会社出資金	3,030	3,597
関係会社長期貸付金	750	-
前払年金費用	2,719	2,406
繰延税金資産	499	276
その他	759	770
貸倒引当金	44	58
投資その他の資産合計	29,417	38,313
固定資産合計	61,203	72,765
資産合計	127,747	134,754

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,296	2,089
関係会社短期借入金	30	740
1年内返済予定の関係会社長期借入金	757	126
未払金	2,493	2,694
未払費用	2,067	2,497
未払法人税等	2,047	1,978
前受金	7,709	7,403
預り金	378	582
製品保証引当金	628	790
賞与引当金	3,686	3,092
受注損失引当金	88	46
株主優待引当金	39	23
その他	599	702
流動負債合計	23,822	23,766
固定負債		
関係会社長期借入金	68	-
その他	221	216
固定負債合計	290	216
負債合計	24,113	23,982
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,544	9,544
資本剰余金		
資本準備金	10,031	10,031
その他資本剰余金	26	26
資本剰余金合計	10,058	10,058
利益剰余金		
利益準備金	818	818
その他利益剰余金		
別途積立金	77,480	83,480
繰越利益剰余金	10,508	10,604
利益剰余金合計	88,807	94,903
自己株式	7,013	7,013
株主資本合計	101,397	107,492
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,969	2,932
評価・換算差額等合計	1,969	2,932
新株予約権	268	346
純資産合計	103,634	110,771
負債純資産合計	127,747	134,754

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	1 85,261	1 90,516
売上原価	1 49,802	1 52,384
売上総利益	35,458	38,131
販売費及び一般管理費	1, 2 27,336	1, 2 28,318
営業利益	8,122	9,812
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 317	1 418
受取賃貸料	1 1,089	1 1,171
為替差益	145	-
その他	741	703
営業外収益合計	2,294	2,293
営業外費用		
為替差損	-	40
貸倒引当金繰入額	25	-
その他	1 12	1 20
営業外費用合計	37	60
経常利益	10,379	12,045
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	37	53
減損損失	20	-
特別損失合計	57	53
税引前当期純利益	10,322	11,992
法人税、住民税及び事業税	3,463	3,507
法人税等調整額	326	199
法人税等合計	3,137	3,307
当期純利益	7,185	8,684

売上原価の内訳は、商品及び製品売上原価30,528百万円、メンテナンス原価14,444百万円、工事売上原価7,411百万円であります。

このうちメンテナンス原価及び工事売上原価は下表のとおりです。製造原価明細書は、連結財務諸表においてセグメント情報を開示しているため、記載を省略しております。

【メンテナンス原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		3,206	22.8	3,437	23.8
人件費		7,412	52.6	7,429	51.4
経費		3,456	24.6	3,577	24.8
計		14,075	100.0	14,444	100.0

【工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		920	13.6	1,087	14.7
外注費		5,659	83.6	6,158	83.1
経費		186	2.8	165	2.2
計		6,766	100.0	7,411	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
						別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	9,544	10,031	10	10,042	818	69,480	13,686	83,985	7,036	96,535
当期変動額										
別途積立金の積立						8,000	8,000	-		-
剰余金の配当							2,362	2,362		2,362
当期純利益							7,185	7,185		7,185
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			15	15					24	40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	15	15	-	8,000	3,177	4,822	23	4,861
当期末残高	9,544	10,031	26	10,058	818	77,480	10,508	88,807	7,013	101,397

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3,221	246	100,003
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			2,362
当期純利益			7,185
自己株式の取得			0
自己株式の処分			40
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,252	22	1,230
当期変動額合計	1,252	22	3,631
当期末残高	1,969	268	103,634

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	9,544	10,031	26	10,058	818	77,480	10,508	88,807	7,013	101,397
当期変動額										
別途積立金の積立						6,000	6,000	-		-
剰余金の配当							2,588	2,588		2,588
当期純利益							8,684	8,684		8,684
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分										-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	6,000	95	6,095	0	6,095
当期末残高	9,544	10,031	26	10,058	818	83,480	10,604	94,903	7,013	107,492

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,969	268	103,634
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			2,588
当期純利益			8,684
自己株式の取得			0
自己株式の処分			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	963	78	1,042
当期変動額合計	963	78	7,137
当期末残高	2,932	346	110,771

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

製品、半製品、仕掛品は個別法

商品のうち薬品及び軟水器は総平均法、その他の商品は個別法

原材料は総平均法

貯蔵品は最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～65年

機械及び装置 6～20年

工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品等の無償アフターサービスに係る製品保証費の支出に備えるため、保証期間中の製品保証費用見込額を過去の実績に基づいて計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(4年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、損失の可能性が高く、かつ、当該損失額を信頼性をもって見積可能なものについて、損失見積額を計上しております。

(6) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社における有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、従来、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

これは、ここ数年の間に行ってきた製造子会社の再編と本社近隣への工場集約による生産体制の見直し及びバラスト水処理装置をはじめとする製品ラインナップの増加に対応するための多目的工場への投資を契機として検討した結果、今後の長期安定的な稼働が見込まれることから、定額法が有形固定資産の使用実態をより適切に反映すると判断したものであります。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日 以下、「税効果会計基準一部改正」という。)が当事業年度末に係る財務諸表から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前期の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」として表示していた1,917百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」へ組替えを行い、そのうち1,418百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が当事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
受取手形	百万円	644 百万円
電子記録債権		122

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	1,038 百万円	1,338 百万円
短期金銭債務	1,380	1,320

3 保証債務

次の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
M L E 株式会社	百万円	5,775 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	3,323 百万円	4,163 百万円
仕入高及び外注加工費	13,009	13,720
その他の営業取引	659	820
営業取引以外の取引による取引高	1,287	1,460

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給料	7,193 百万円	7,365 百万円
賞与引当金繰入額	1,675	1,368
退職給付費用	1,161	854
研究開発費	2,718	3,161
減価償却費	1,332	1,284

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度51%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度49%であります。

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額20,269百万円、前事業年度の貸借対照表計上額12,254百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,321百万円	1,198百万円
長期未払金	48	47
未払事業税	120	148
製品保証引当金	192	241
投資有価証券・関係会社株式	12	13
減価償却費	7	5
研究開発費	5	101
減損損失	83	83
株式報酬費用	81	105
その他	319	352
繰延税金資産合計	2,193	2,297
繰延税金負債		
前払年金費用	829	734
その他有価証券評価差額金	864	1,287
繰延税金負債合計	1,693	2,021
繰延税金資産の純額	499	276

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.7%
(調整)		
交際費等の損金不算入		1.1
受取配当の益金不算入		0.6
住民税均等割額		0.8
法人税額の特別控除額		3.9
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.6

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	16,942	3,120	29	950	19,082	12,771
	構築物	703	173	0	67	808	1,453
	機械及び装置	1,036	245	1	127	1,153	1,692
	工具、器具及び備品	1,341	403	21	479	1,243	5,660
	土地	10,180	53	-	-	10,233	-
	建設仮勘定	829	3,969	3,906	-	892	-
	その他	22	5	0	6	20	71
	計	31,056	7,971	3,960	1,632	33,435	21,649
無形 固定資産	ソフトウェア	599	397	-	225	770	501
	その他	130	307	187	4	245	15
	計	729	705	187	230	1,016	517

(注) 1 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

建物	多目的工場	2,522百万円
建設仮勘定	多目的工場	2,802百万円
	ショールーム棟及び本社事務所西棟	528百万円

(上記のうち、多目的工場は、当期中に完成し本勘定へ振替えております。)

2 建設仮勘定の当期減少額は本勘定へ振替えたことによるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51	36	18	70
製品保証引当金	628	645	482	790
賞与引当金	3,686	3,092	3,686	3,092
受注損失引当金	88	12	53	46
株主優待引当金	39	23	39	23

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																							
定時株主総会	6月中																																							
基準日	3月31日																																							
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日																																							
1単元の株式数	100株																																							
単元未満株式の買取り																																								
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																																							
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																																							
取次所	-																																							
買取手数料	算式により1単元当りの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当りの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。																																							
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告により行うことができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。																																							
株主に対する特典	<p>3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された当社の株式100株(1単元)以上を保有する株主様に対し、以下のとおり株主優待を実施する。</p> <p>(株主優待の内容)</p> <p>4コースの中からいずれかひとつを贈呈します。</p> <p>Aコース.Visaギフトカード Bコース.軟水生活 当社販売の軟水関連商品 詳しくは当社ウェブサイトをご覧ください。http://www.nansui.jp/ Cコース.砥部焼&今治タオル詰合せ Dコース.寄付</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">優待品</th> <th colspan="2">Aコース. Visaギフトカード</th> <th colspan="3">Bコース.軟水生活</th> <th rowspan="2">Cコース. 砥部焼& 今治タオル 詰合せ</th> <th rowspan="2">Dコース. 寄付</th> </tr> <tr> <th colspan="2">保有期間</th> <th>軟太郎</th> <th>美肌っ子</th> <th>軟水グッズ</th> </tr> <tr> <th>保有株数</th> <th>1年以上 継続</th> <th>1年未満</th> <th>特別価格優待券</th> <th>特別価格優待券</th> <th>通販商品券</th> <td rowspan="4">3,000円相当</td> <td rowspan="4">3,000円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100~499株</td> <td>2,000円分</td> <td>1,000円分</td> <td rowspan="3">特別優待価格 138,000円(税別) (参考価格) 336,000円(税別)</td> <td rowspan="3">特別優待価格 66,500円(税別) (参考価格) 133,000円(税別)</td> <td>2,000円分</td> </tr> <tr> <td>500~999株</td> <td>4,000円分</td> <td>2,000円分</td> <td>4,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株 以上</td> <td>6,000円分</td> <td>3,000円分</td> <td>6,000円分</td> </tr> </tbody> </table>					優待品	Aコース. Visaギフトカード		Bコース.軟水生活			Cコース. 砥部焼& 今治タオル 詰合せ	Dコース. 寄付	保有期間		軟太郎	美肌っ子	軟水グッズ	保有株数	1年以上 継続	1年未満	特別価格優待券	特別価格優待券	通販商品券	3,000円相当	3,000円	100~499株	2,000円分	1,000円分	特別優待価格 138,000円(税別) (参考価格) 336,000円(税別)	特別優待価格 66,500円(税別) (参考価格) 133,000円(税別)	2,000円分	500~999株	4,000円分	2,000円分	4,000円分	1,000株 以上	6,000円分	3,000円分	6,000円分
優待品	Aコース. Visaギフトカード		Bコース.軟水生活				Cコース. 砥部焼& 今治タオル 詰合せ	Dコース. 寄付																																
	保有期間		軟太郎	美肌っ子	軟水グッズ																																			
保有株数	1年以上 継続	1年未満	特別価格優待券	特別価格優待券	通販商品券	3,000円相当	3,000円																																	
100~499株	2,000円分	1,000円分	特別優待価格 138,000円(税別) (参考価格) 336,000円(税別)	特別優待価格 66,500円(税別) (参考価格) 133,000円(税別)	2,000円分																																			
500~999株	4,000円分	2,000円分			4,000円分																																			
1,000株 以上	6,000円分	3,000円分			6,000円分																																			

株主に対する特典	<p>2018年度の株主優待における、保有期間1年以上継続の判断については以下といたします。</p> <p><u>2018年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式を100株以上保有し、株主名簿に同一の株主番号で1年以上継続して記載又は記録されている株主様</u> <u>(同一の株主番号で、2017年3月31日現在、2017年9月30日現在、及び2018年3月31日現在で株式を100株以上保有し、株主名簿に記載又は記録されている株主様)</u></p> <p>住宅メーカー等の建物物件に付属している家庭用軟水器は対象外です。</p> <p>(贈呈時期) 定時株主総会終了後の6月下旬からの発送</p>
----------	---

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第59期)(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)2017年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2017年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第60期第1四半期)(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)2017年8月10日関東財務局長に提出
(第60期第2四半期)(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)2017年11月14日関東財務局長に提出
(第60期第3四半期)(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)2018年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2017年7月11日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
2018年6月6日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(提出会社の特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2018年6月6日関東財務局長に提出
2018年6月6日提出の臨時報告書(提出会社の特定子会社の異動)に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月28日

三浦工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松嶋 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井出 正弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮本 芳樹 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三浦工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、三浦工業株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三浦工業株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三浦工業株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月28日

三浦工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松嶋	敦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井出	正弘	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本	芳樹	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三浦工業株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三浦工業株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。